

平成27年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年9月8日(平成27年8月26日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年9月15日(火) 午前 9時30分
散会 午後 3時22分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	定住促進課長補佐	和田 恵子
企画財政課長	日高 輝和	町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文
福祉課長	沖 幹雄	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長	土崎 由文	水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠
会計課長	飛弾 智徳	羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学
教育委員長	寺本 恵子	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員			

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	和田 文雄	6 番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第7回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成27年9月15日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成27年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成27年9月15日(火)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番和田議員、6番宮田議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

●議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番平野議員、4番和田議員、5番宮田議員、6番大屋議員、7番亀山議員、8番日野原議員、以上8名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 1番大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、みなさん、おはようございます。1番日本共産党大和磨美です。つい先週、茨城や宮城での豪雨水害では甚大な被害がありました。映像がニュースで流れる度に2年前の本町での水害を思い出し、経験を重ねてしまい、たいへん胸が痛みます。まずもって、犠牲になられた方のご冥福をお祈りし、また被害にあわれた多くの方々にお見舞いを申し上げます。それでは早速一般質問の方に入ります。今回私は3項目挙げております。まず、1項目目のプレミアム付き商品券のことです。ええと、今回のこのプレミアム付き商品券は地方創生にかかる先行実施分として、国からの地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、本町では域内消費喚起型のプレミアム付き商品券を町が商工会に委託をし発行しました。しかしながら、残念なことにその販売方法を巡って多くの町民さんから疑問の声が寄せられています。それは8月3日に行った第2回の販売方法についてです。第1回の販売は7月7日から7月31日までを販売期間とし、最終日31日での売り上げ率は約58%、約4割がその時点で売れ残っていました。第1回目の販売では町の広報誌と一緒に各戸に配布された購入引換券により、1世帯5口と上限を設け、町内在住者限定で販売していましたが、第2回の販売では世帯での上限ではなく、一人が20口と、個人に対しての上限としてまた購入できる口数を大幅に引き上げたとともに、

町内在住者だけでなく、邑南町に勤務している方にも販売するとしました。まず、伺いますのはこの第2回目の販売方法について、販売を委託した商工会と町との間で十分な協議が行われていたのかということです。誰がどの時点でどのような内容を協議して、この2回目の販売方法について決められたのかをお願いします。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 議員おっしゃっていただきましたように、このプレミアム商品券は、邑南町商工会へ補助金という形で支出をして事業を進めております。町の方は計画の段階から商工会と綿密に協議を進めておりまして、商工会の事業実施についても責任をもって対応してるところでございます。今回8月3日の販売については、7月7日からの販売状況をみながら、商工会とずっと協議を進めておりました。最終的に7月31日で全体の57.98%にあたる商品券の販売に留まっておりましたことを受けて、まあ、半分近くが売れ残った状態ということで、以前から協議しておりました商工会との協議を進めまして、8月3日に議員おっしゃったような形での販売となったということでございます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、そのような協議があったということですからけれども、一世帯5口だった上限を、あのう、いきなり世帯の上限ではなく一人20口と大幅に引き上げたこの理由というのは为什么呢。

●日高商工観光課長(日高始) 議長。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 7月31日までの時点で、購入世帯数というのは1674世帯に上っておりました。これは全体の世帯の約3分の1ということで、各世帯に1枚ずつ引換券を配布しておりましたので、基本的には世帯の方は、この期間の間に購入をされたという判断をさせていただきました。したがって8月からは今度は世帯という枠ではなく、個人という枠で販売をするということで、8月3日にそういった形での販売に踏み切ったということでございます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、世帯数ではもうほぼあのう、行き渡ったという判断で、あのう、口数を大幅に引き上げて20口までされたということですからけれども、あのう、実はこの8月3日に売り切れるということを予想されてなかった方は、あのう、この日以降に買う予定があったという方が多数おられます。えと、まあ、7月7日に発売し、8月3日に完売ということでした。で、年金暮らしの方からすれば、年金支給日が偶数付きの15日ということで、まあ、この販売期間ちょうど7月7日から8月3日ってい

うのが、年金暮らしの方にとっては一番生活がたいへんな時期であり、生活費の助けにしようと思って、商品券を買いたかったんだけども時期が悪くて買えなかったという声がありました。また、働き盛りの人からは8月の半ばが会社からのボーナスの支給日でそれをあてにして商品券を購入して大型の買い物がしたかったという声もあったんですけども、まあ、このように、あのう、そのう、短い期間の販売となってしまうと、買いたくても買えなかったという声が多数おられたということです。で、この急いで売り切る理由というのは何かあったんでしょうか。

●日高商工観光課長(日高始) 議長。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) このプレミアム商品券の有効期限というのが6カ月ということになっております。ええ、このプレミアム商品券の販売については8月のお盆前のお中元、それから12月の正月前のお歳暮の時期というのが、ええ、町内での消費が多い時期でもあります。したがってその8月と12月にプレミアム商品券の販売が、使用ですね、使用ができる期間ということで、考えました。そうしますと、7月から販売しますと、12月いっぱい、6カ月というんだから12月いっぱいになります。ええ、これを仮に6月といたしますと、11月で終わってしまうということ。それから8月からにしますと、お盆前に間に合わないということがございました。ええ、したがって7月いっぱいの売れ行きをみて、ええ、お盆前のところで、ええ、消費が伸びるということがありましたので、そういったことを考慮いたしまして、ええ、8月3日からの販売、お盆に間に合うような形での販売ということを意識して行いました。ええ、まあ、結果的にあのう、ご指摘のような年金受給者の方は、まあ、偶数月の支給という事ありますので、ええ、7月からこの8月3日までの間には購入ができなかったということは、ご意見があったということは、今あのう、聞かしていただきましたので、まあ、これについては真摯に受け止めていただいて、今後に活かしていきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、中元、歳暮の時期に合わせて、まあ、商工会側から見たその商戦を見込んでの販売だったような気がします。ということは、それを利用される側の町民さんのことはあまり考慮できてなかったのかなあとちょっと残念に感じました。で、またもう一つ、あのう、買いたくても買えなかった要因としまして、あのう、羽須美地域の方からの声では、もともと商品券を利用できるような店舗自体が少なく、また瑞穂地域や石見地域までの交通の便がよくないということで、まあ、あのう、買い物圏内とはちょっと遠いということで、ほんとは得をするけど、買いたかったけど買えなかったというような声もありました。あのう、まあ、委託をした先の声を聴くのも大事ですけども、こういうふうにもっともっとあのう、買う方の、消費する方の、町民の方の状況っ

ていうものももっと見て、配慮して販売時期の方も考えていただきたかったと思います。そして、あのう、一番町民さんから納得がいかず、おかしいとゆって疑問視されていることが、この8月3日に購入者の一部の方が行ったことです。えと、販売当日、商工会本所には購入を希望される方が殺到し、早朝からできて、早朝から列ができていたようです。で、家族で並んで数十万単位で購入される例がいくつかあり、私が聞いた中で一番大きかった額では家族で100万円分購入された方もおられたということです。普通に町内での買い物やサービスの利用が目的の商品券の購入なら誰も問題にしないんですけれども、問題なのはそのような大量購入された方々の中に、プレミアム商品券取扱業者の方がおられたということが、他の町民さんからみてはちょっとこれはおかしいんじゃないかというふうに、あのう、波紋となって疑問を呼んでいます。今回の商品券は購入額に対し、プレミアム分が20%付加してあるため、例えば商品券20万円分購入したとすると24万円分商品が購入でき、4万円得をします。50万円分の商品券の購入なら60万円分の商品が購入できて、10万円得をします。これは金融機関の利率からすればほんとにあり得ないほどの利率で、あのう、普通の消費者からとっては、ほんとにお得感があるんですけれども、このプレミアム分を利用して、商品券取扱業者の一部の方が8月3日に商品券を大量購入され、自店で商品券を利用したことにして、換金したということが、あのう、すぐに流れて、町民の間でおかしいんじゃないかというふうな声がすぐに、あのう、私の方にも寄せられましたし、他の議員さんのところにもそういう声があったようです。まあ、町としてこのような不正行為と思われるような、疑われるようなことを黙認、容認すべきではないと思いますのが、思いますかどう思われますか。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 8月3日の当日にプレミアム商品券の取扱店の方が並ばれて購入したというのは私も聴いております。ええ、しかしながら今おっしゃっていただいた後段の部分について、まあ、現金化をしたとか、いうことについては私どもの方、あるいは商工会の方にはそういったことは聞いておりません。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、事実がまだ確認がとれてないということですが、まあ、こういうふうに、あのう、疑いを持たれるような、あのう、販売方法というのはやはり町民さんからすれば、どうなっとるんやっという声が上がっても仕方がないことだったかなと思います。あのう、このへんはもっと、あのう、十分に検証をお願いしたいと思います。それから、ええと、3月議会において、私がプレミアム商品券の事業説明がされた際に、21年度にプレミアム商品券を発行した際の事業効果や検証が不十分だったこと、そして今回再び事業を採用しようとした際の決定の仕方が、この庁舎内で十分議論を尽く

した上での採用でなかったことを指摘しました。あのう、国から示されたこの事業っていうのが、まあ、1月の7日に国の方で決まって、あのう、まあ、2カ月ぐらいいか猶予がなかったということもあるんですけども、この時にもっと十分議論を尽くしていたら、こんなふうに疑われるようなことも起きなかったんじゃないのかなと思います。で、まあ、その際3月議会の答弁では、アンケートなどを実施して効果の検証を図りたいと答えておられます。ちょうど先週9月11日と12日付の山陰中央新報にて、県内で本町と同じようにプレミアム付き商品券を発行した自治体の例を挙げて、まあ、プレミアム付き商品券の効果と必要性に疑問があり、本来の趣旨とはずれが生じているのではという記事がありました。まだ商品券の利用期間ではありますが、今後本町はどのようにプレミアム商品券の事業効果について検証していくのか、具体的にお願いします。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まずあのう、プレミアム商品券を、まあ、採用と言いますか、行うことになった経緯でございますが、ええ、議員おっしゃったように、まあ、非常に限られた時間の中で決定をしたということは一つあるかと思います。まあ、以前からプレミアム商品券の発行については商工会でありますとか、邑南カード会の方から町の方にも要望はいただいております。そういった中で、限られた時間の中ではありましたが、ええ、商工観光課としてはプレミアム商品券を発行したいということで、庁内協議を進めた結果、ええ、発行ということになったということでございます。ええ、それから、ええ、まあ、先ほど新聞の記事のことをおっしゃっていただきましたが、ええ、確かにあのう、国内の、まあ、かなりの自治体でこのプレミアム商品券というのは、あのう、実施をされました。まあ、そういった中でいろんな問題が、あのう、発生しているというケースも新聞報道確かにされております。まあ、今後本町におきましては、まあ、効果の検証ということで言いますと、プレミアム商品券購入いただいた方には、あのう、アンケートを同封しております。ええ、このアンケートの回収、分析を当然行うこととしております。ええ、まあ、今途中経過でございますが、ええ、現在のところ商工会の方に148枚の回収をしてあるということを聞いております。あのう、実際にはその中で今回の商品の購入を、このプレミアム商品券があったから決めたという回答が63件あったというふうに聞いております。まあ、これはまだ途中の段階でございますが、まあ、4割以上の方が、ええ、このプレミアム商品券をきっかけに新たな消費につながる買い物をされたということで、ええ、現時点で分析をしております。これにつきましては、最終的には12月31日を過ぎまして、ええ、アンケートの回収、分析を行うことにしております。それから、まあ、実際にはどのような事業所で消費が増えたかということ、それから販売促進にあたって、ええ、事業所がどういった対策をとっていったかというふうなことを調査をして、問題点などを検証していきたいと思います。またあのう、実際には、ええ、先ほど羽須美地

域の例を出していただきましたけども、実際に購入をされなかった方にも、まあ、これはアンケートという形がいいのか聞き取りという形がいいのかちょっと検討中でございますが、実際に購入されなかった方のご意見もそこに反映をしていきたいというふうに思っております。以上です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今おっしゃっていただきましたけれども、いい面だけでなく、そのう、購入されなかった方の声も聴いていきたいということでしたので、あのう、ほんとうにいろんな方の声を聴いて、今後またプレミアム商品券が発行されるかどうかはちょっと分からないんですけれども、まあ、発行されることになったとしたら、もう今までの反省点というのは十分活かさない、あのう、ただばらまきだけの様な事業というのは、あのう、今回途中経過ですでにそうやって疑問の声が出ているんですから、あのう、もう少しあのう、慎重に、あのう、事業の方も採用していかないといけないんじゃないのかなと思います。で、ええと、まあ、今回あのう、多くの町民が直接かかわることであったこのプレミアム付き商品券ですけれども、まあ、私たち議会に対してもその3月以降の途中経過が報告されてなかったこともすごく残念でなりません。あのう、もし、販売前に途中で何かの形で議会の方に報告なり、相談なりがあったとしたら、もっといろんな意見を加えることで、違った方法もあったかも知れませんが、あのう、今回みたいなことも、もしかしたら意見の中で予測ができとったかもしれないので、もう少し私たちの方にも相談していただいて、あのう、意見の方聴いていただければよかったかなあと思っております。まあ、今回のように、町民の中でいろいろと噂が噂をよんで広まっていること、まだその疑問視される方がおられる限り、あのう、やはりあのう、町としての責任ということはあると思います。えと、これから先この度のことをきちんと経過説明や報告を町民にされるというお積りがあるのでしょうか、どうでしょうか。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 先ほどアンケートのことを申し上げましたが、この集計、まあ、分析についてはどういった形になるかはまだ決定しておりませんが、何らかの形で、その結果については、皆さんにお知らせをしたいなというふうに考えております。それからまあ、あのう、議会への相談ということで、今ご指摘をいただきましたが、あのう、6月の産業建設常任委員会の方では、途中経過までは報告しておりますが、その後は、議会の方への相談はしておりません。あのう、どういった形で、今後、相談をして進めていくかということについては、少し相談をまたさしていただきたいというふうに思っております。結果として先ほどからご指摘いただいておりますように、8月3日に即日完売をしたということについて、実際にはこう、予想を上回る売れ行きになったということと考えて

おります。したがって、あのう、並んだが買えなかったというようなご意見もいただいております。そういう意味ではご迷惑をおかけしたことは申し訳なかったというふうに思っておりますので、そのへんにつきましては、今回の反省点を活かして、次の販売が、あるか、ないか分からないというふうにさっきおっしゃっていただきました、まあ、分かりませんが、これにつきましては、反省を活かして次の販売に向けて、活かしていきたいというふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、すべてがまあ、アンケートの集計というのは、まあ、多分来年になるんでしょうけれども、まあ、そのときにきちんとした形で、町民の方には報告ができるのではないかとということでしたが、今の段階でのその疑いであるとかっていうのをぬぐうのは早ければ早い方がいいと思うんですけど、そのへん、あのう、今までの話を聴いてて町長さんどう思われますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) この商品券については非常にまあ、当初から町民の皆さん、ほんとかんがえが高い事業でございますので、ええ、そういう中で始めた事業で、今ご指摘がいろいろあったということについては、大いに、まあ、やる側も反省する点多々あるかと思えます。ええ、事実の確認は、まあ、今からある、とれるかも知れませんが、いずれにしても、まあ、こういうことが次回あることを想定しながらも、急に來たからまた同じような問題が起こったからということではなくて、今回の問題点をしっかり洗い出して、ええ、次に向かってですね、やっぱりやっていかないとこれは何のための商品券、消費喚起なのかっていうことがありますので、ええ、ご指摘の点は、十分に、考えながら、そしておっしゃったように、まあ、消費者の方の目線で、ええ、しかも買いたくても買えないということが、まあ、事態があまり発生しないようにですね、いろいろな点で、考えていかなきゃいけないなというふうに、まあ、思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、町長からも反省点を活かしたいということがありました。あのう、いつも町長が言われる、三方よし、笑顔で終わる、こういったことをやはり、あのう、考えての事業を取り上げていく上で考えていただきたいと思えます。それでは次に二つ目の項目として挙げております、国保税に対する催告書の発行について、に移ります。今日手元の方に資料を配布させていただいてるんですけども、この資料は25年度中の島根県内の各市町村の催告書の発行件数で、県議会の委員会資料の一部です。この資料の

数字で見れば、あのう、本町は催告書が3894件となっており、あのう、表で立てて見ていただくとよく分かると思うんですが、他の市町村と比べてみると、あのう、うちの町の人口に対して、すごく発行件数が多いように、あのう、見受けられます。で、同じような人口規模の津和野町では73件、人口が倍以上の江津市でも95件となっておりますので、あのう、桁が二ケタ違うっていうことが、ちょっと私からはなかなか読み取れなかったんで、まあ、本町がこのような多い理由というのは何なんでしょうか。教えてください。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議員お尋ねの国保税にかかわる部分の督促状、まあ、催告書の発行について、でございますが、ええ、まずあのう、督促状と催告書の違いについてご説明いたします。督促状は地方税法において、督促は納期限後20日以内に督促状を発しなければならないと規定されております。督促状の通知は以後の滞納処分の法的絶対条件となっておりますので、必ず通知することとなります。督促状については1件が必ず1通となります。ええ、催告書につきましては、未納者の未納状況の通知と今後における不利益処分に対する事前通知としてなされるもので、催告書自体に法的拘束力は有しません。平成25年度の数値でございますが、邑南町の場合1期から12期における国保税に限った督促状の発送数は1320通でございます。大和議員ご指摘の催告書3894件でございますが、これにつきましては、国保税だけでなく他の税も含む総件数でございます。催告書は1件1通ではなく納税義務者一人に1通で送付いたしております。国保税にかかわる催告書の送付数は1272件で、概ね200通程度となっております。数量の多い理由でございますが、督促状につきましては、納期は12期、邑南町の場合12期。他の市町村では納期数が少ない、または未納者数が少ないということで少なくなります。ええ、送付数にかかわる事項は税法に基づいており、特段の理由はございません。催告書は方に基づく行為ではございません。各市町村で考え方が異なりますので、発送数に当然差があるものと思われます。邑南町では年2回定期的に未納者に発送いたしておりますので、そのため多いものと推察します。以上です。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、あのう、よく、あのう、丁寧に説明して下さったんで分かりました。ええと、督促状は、あのう、納期限を20日以内に、法に基づいて送付しており、催告書は、あのう、一人に対して1通となるので、件数が増える。また定期的にお知らせとして、サービスの一環として、これは邑南町はやっているというか、それで、まあ、きちんと、きちんとやっているから多いというふうに解釈をさしてもらいます。で、まあ、この催告書っていうのは、あのう、ただ単に支払いをうっかり忘れていたという支払い能力のある人に対しては大変有効じゃあないのかなあと思うんですけども、あのう、

まあ、何らかの事情で払いたくても払えない方に対しては、あのう、ちょっとプレッシャーを感じる、督促状や催告書が再々来れば、ちょっとプレッシャーになる場合もあるのではないかなというふうに思います。で、まあ、督促状送付後に、あのう、再三催告書なり、あのう、送付するっていうことは相当の郵券代も、まあ、発生することになると思うんですけれども、まあ、納付のうっかり忘れを防止する策としては、あのう、国保に限らずいろんな税金の納期限前に、例えば無線で納付を呼びかけるなど、まあ、事前にそのうっかり忘れであるとか、納期限忘れを、あのう、防止するっていうことは、あのう、できると思うので、そのへんの方もあのう、少し考えていただければなあというふうに思います。で、例えば、国保会計で見えますと、26年度決算では25年度に比べて、あのう、国保税の収納率がわずかながら改善し、まあ、収入未済額も5.1%減少したことで、まあ、会計上は喜ばしいこととして、まあ、監査委員さんの報告の方でも、あのう、このように、あのう、もっと、どんどん、未収率を、未収額を減らしていく努力をなささいよというふうな意見書にも書いてあったんですが、あのう、しかしながらこれ、裏を介してみれば、あのう、まだ約2500万円の収入未済額があるということは、納税者の方のことを考えてあげると、まあ、納税義務者になんらかの払えない事情がこの数字の中に潜んでいるというふうに見ることもできます。で、この払いたくても払えない状況の人に対して、現在町ではどのような対策をとっておられるのかっていうことをお願いします。

●上田税務課長(上田洋文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) 議員お尋ねの、払いたくても払えない人に対する相談、対話についてでございますが、ええ、国民健康保険制度の特異性がございまして、収入が極めて少ない方にも保険税という形で負担を願っておりますので、ええ、いろいろな状況があることは承知しております。そこで、ええ、未納となった場合におきまして、その家庭の方の家庭の状況、その他の滞納状況、ええ、例えば住宅料、水道料、下水道使用料等を聞き取り調査し、本人の同意があれば他課と連携して一緒に分納計画を作成したりもいたしております。また場合によっては福祉課、保健課等との担当者につないで生活困窮者自立支援制度を紹介する。また滞納者の状況、家族状況、収入、資産、債務等を調査の上、税の徴収猶予、減免等の対応を考慮します。また相談のない滞納者についても電話や臨戸訪問を行い生活状況の把握に努めておるところでございます。結論といたしましては、ええ、納められないのか、納めないかについては十分に調査、確認の上、対応しておりますので、無理な滞納処分等はないものと思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、国保税について言えば、まあ、国保税の住民負担を減らす策については、また別の機会に取り上げることとして今回は置いておきますが、あ

のう、決算審査での、こう、監査報告が、まあ、会計上から見た、あのう、審査となりますので、あのう、収納率が上がればそれはよいことだ、それから未済額が減ればそれもよいことだというふうに、つつい見がちなんですけれども、やはりそういうふうにどうしても、あのう、まあ、その納税の義務をやむを得ず、なかなかできない方っていうのがどうしても出てこられます。で、そちらの方もやはりその数字の中に含まれているということを今後も、あのう、よくよく、あのう、裏を見て考えていただいて、まあ、先ほどちゃんとやってるよってゆって、おっしゃっていただいたのでよかったんですが、まあ、相談業務もこれも各、あのう、関係課とも一緒に協力をして、あのう、その方のために動いているということなので、まあ、今後もそのような、あのう、相談の方にもより一層力を入れていただきたいと思います。それでは、3項目目に入ります。えと、地域別総合戦略の今後の見通しはということで題を挙げておりますが、この中でちょっと一つ訂正させてください。地域別総合戦略と私あのう、通告書に書いていますが、まあ、本町の場合は地区別という方が、たぶん、ことばでふさわしいと思いますので、あのう、今からの質問では地区別というふうに言わせていただきますので、ご了承ください。えとまあ、地区別の総合戦略プランを公民館ごとに策定していただいて、すでにプランを提出していただいた地域もあったり、また現在一生懸命策定中という地域もあるんですけれども、あのう、今後これらをどのように生かしていくのかという今後の見通しについて伺っていききたいと思います。まず最初に各地区から提案されているメニュー例を、もし今出ている中で、差し支えがなければ、例えばどんなものがあるのかということをお教えいただければと思います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、地区別の総合戦略についてのご質問でございます。ええ、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、これはまあ、国を挙げて人口減少社会に歯止めをかけるために施策を実施されるということになりまして、本町としても、まあ、これまでの定住施策をより充実させるチャンスということで、ええ、この邑南町版の総合戦略の作成に取り組んでおります。ええ、この中で、ええ、まあ、人口減少に歯止めをかけるためには、地域の皆さまとの協働による取り組みが不可欠であるというふうに考えまして、12の公民館単位に地域に根差した特色のある人口減少対策を提案いただくようお願いをしているところでございます。ええ、第1次集約を終えた時点で、四つの地域から提案をいただいております。ええ、内容としましてはそれぞれの地域でいろいろございますけれども、多かったのはやはり地域でなんらかの産業振興的な、施設と言いますか、施設整備も併せて産業振興につなげていきたいというような事項があります。それと、地域の中で今実施しております、あのう、地域のコミュニティ再生事業のような形で、その地域に何らかの人材を配置して、ええ、その地域のいろいろな事業のことを手助けをしていただきたいと思いますというようなこともございます。また地域の自主的な組織の中で、まあ、N

POとかそういう組織の中で、積極的にそういう組織を支援して欲しいというようなこととか、が出ております。ええ、具体的にはあのう、別途ありますけれども、今私の方で把握しておりますのはその程度でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、お伺いした中でも、もう相当、あのう、各地区でいろんな、あのう、知恵を絞って寄せ集めて、あのう、自分の地区に今後どう活かすかという事も、あのう、いろいろと踏まえながら皆さんで考えられたメニューだなというふうに思いました。で、まあ、これらの地区別で策定したメニューを邑南町版の総合戦略の中に盛り込んで行くとのことですが、あのう、おそらくすべてのメニューを全部盛り込んで実現をするということには、あのう、財源の確保ということが問題になってくるのではないかと思います。国の打ち出しております、経済財政運営と改革の基本方針2015、まあ、いわゆる新骨太の方針の、この中身を見てみましても、地方創生を重要課題の一つとして位置付けてはいるものの十分な予算付けがされているとは言えず、地方自治体への配分は今後あまり期待できないのではないかなというふうに私は見ました。で、また政府はこの数年で地方交付税制度を徐々に改変し、政府が地方自治体をコントロールするような仕組みづくりを強めてきているような気がしております。で、今年度のまち・ひと・しごと創生事業費1兆円の内、5千億円は自治体ごとの行政改革、地域活性化、人口減少対策などの成果を基準に交付税を配分する仕組みがもう導入されております。で、これは行革なので、成果が出せなかった自治体は交付税が減額されるような仕組みとなっています。でまあ、政府がこの成果主義を段階的に拡大しようとしていることに対して、全国町村会、まあ、おそらくうちの町長も、あのう、意見を出されたと思うんですが、あのう、反発があったり、疑問の声を上げられたようです。で、このように国からの財源が十分見込めない状況が予想されますが、本町ではせつかく各地区の町民が時間をかけて、知恵を寄せ合って地区の未来を自分たちで考えて作成した戦略プランですので、もうどのプランも事業として実現すべきと考えますが、町としては今後財源のことも含めてどのように考えておられるのでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、地域から提案をいただいた各種の事業についての、まあ、財源等も含めての考え方でございますけれども、ええ、まあ、今回提案をいただいた事業でございますが、ハード、ソフトともに、まあ、可能ということでございますが、三つ条件を示させていただいております。まず、一つは地域の人口減少に歯止めをかけるための事業を考えていただきたいということ。それからもう一つは地域の住民の皆さんが主体となって実施していただく事業であるという点。それから各自治会あるいは自治会の

連合会等で承諾をされている事業であるという、まあ、3点を挙げております。提案いただきました事業につきましては、総合戦略の関係の有識者会議で検討を加えさせていただいて、戦略に乗せるということにしております。まあ、基本的には地域から出されたものはすべて戦略には掲載をしていきたいと考えておりますけれども、まあ、先ほど議員おっしゃいましたように、まあ、施設の建設等併せて実施しなければならないというような事業もたくさん出ておりますので、町全体の事業バランスも考慮する必要がありますので、まあ、あのう、戦略にまあ、掲載できても、なかなか期限内にすべての事業を実施するというのは、まあ、財政的な面もあって、困難な部分もまあ、予想されるところではございます。いずれにしましても、ええ、地域住民の皆さんが主体となって事業を実施していただくということにしておりますので、今後どのように事業化していくかなど引き続いてその検討をしていただかなければならない点がたくさんあると思います。ま、町としましてもこの具体的な事業化に向けての、事業の内容と言いますか、実施に向けての内容を直接お聞きするとともにですね、事業化に向けた相談等の、ことも支援をしていかなければならないというふうに考えております。まあ、いずれにしましてもその財源というところが非常に問題になってくるのではなかろうかと思えます。ええ、先ほどおっしゃいましたが、まあ、総務省が平成28年度予算の概算要求で出しておりますけれども、ええ、新型交付金というのが1千80億円ということになっておりまして、これはまあ、平成26年度の補正予算で出されました1千700億円という数字よりも少なくなっているという要求額になっております。それからあのう、先ほどおっしゃいましたように地方交付税の関係でございますが、国の地方財政計画上、交付税に算定される額につきましては、まち・ひと・しごと創生分ということで、本年並みの1兆円が要求をされております。ただ、あのう、これがまあ、要求どおり予算化されるかどうか、それから今年度と同じような形で邑南町に配分されるかということにつきましてはまだ不透明な状況でございます。まあ、これらのことから町としましては、財源をいかに確保していくかということは、非常に大きな課題であろうというふうに考えております。ただ、まあ、幸いに、ええ、過疎地域自立促進特別措置法に基づきます、ええ、過疎債というのがございますけれども、いわゆる過疎債を起債をして事業を行っておりますが、あのう、過疎ソフトというものがございまして、過疎ソフトにつきましては過疎計画の後期分の平成28年度から32年度までも借り入れは可能ということになる見込みでございますので、この過疎債を、まあ、有効活用することは可能であろうというふうに考えております。ただし、まあ、あのう、これは、まあ、借金でございますので、ええ、後年度負担を及ぼさないような手立てとしまして、将来の一般財源対応が必要な部分は基金に積むなどの措置を、これをまあ、引き続きやっていくことは必要だというふうに考えております。ええ、それからまあ、あのう、各省庁に地方創生関連の予算が要求、各省庁からの要求がありまして、その要求額につきましては7千763億円というふうに聞いております。まあ、これはまた今後査定、国の方で査

定をされる金額でございますけれども、ええ、それぞれ担当各課において、補助事業等活用できるものはないかというようなところも、ええ、情報収集等対応していきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、財源の方であるとか今後のそのう、まあ、どのように確保していくかということは十分見通した上で、あのう、今出された地区別のプランというのは、すべて採用したいというふうなあのう、意気込みが感じられましたので、安心しました。というのも今現在、田所では、あのう、このプランを正に立ててるとこなんですけれども、まあ、皆さん、あのう、日中仕事をして、夜、夜な夜な集まって、あのう、すごく、あのう、知恵を出し合って話をしよるんですが、あのう、こんなに時間かけて話をして、あのう、ほんまに採用になるんだろうかと、あのう、町民さんはやはり心配されておられましたので、そのへんが、あのう、まあ、絵に描いた餅とならないというふうな、あのう、町の意気込みが感じられましたので、非常に安心いたしました。で、あのう、まあ、大きなそういう財源ていうのは、今お聞きした中で、ある程度見通しがついていると理解しました。で、他にもあのう、これは微々たるものなんですけれども、独自で可能な財源確保っていうのも、あのう、探っていくのもよいかと思います。あのう、例えばなんですけれども、あのう、かつて広島市民がカープ球団のためにした樽募金みたいなことを町民に募って、あのう、町のために、あのう、募金してくださいみたいな格好でも、微々たる金額ではあるかも知れませんが、そこには町民さんの思いや夢が詰まった大切なお金になってくるとも思いますし、またあのう、最近すごく全国で増えつつある新しい財源確保として、あのう、クラウドファンディングみたいな方法もあると思います。あの去年羽須美の田舎イルミの方でもクラウドファンディングを募って、あのう、無事成功させたというようなこともありますので、このようなことも、あのう、少し自主財源の確保ということを考えて、あのう、町民がみんなで参加してるっていうふうなあのう、感じでこの地区別の総合戦略の実現に向けてやっていっても面白いんじゃないかなと思いますので、まあ、ここで意見だけ述べさしてもらいます。で、まあ、今回のあのう、地区別の戦略の策定にしましても今年度の町政座談会にしましても、あのう、こんなに多くの町民が直接町のことを考えて関わったことっていうのは今までなかったんじゃないかなと思います。で、まあ、町政座談会にしても、あのう、例年でしたら、あのう、ほんとあのう、要望だけ一部の人が言うというような座談会だったのが、あのう、今年はまあ、参加してみte思ったんですけれども、ほんとに一人ひとりのいろんな小さな思いでも、あのう、ちゃんと意見として紙に書いて貼っていく、それがなんかあの町長のゆってた、あのう、幹は町があるけど、そこに枝葉をつけていくのはみんな町民さんだよってゆってたのがほんとあの光景を見て、ああ、そうやってこうやって考えているんだなというふう

感じました。で、まあ、こういった一つ一つの声がこれからのまちづくりの道しるべとなっていくのではないかなと思います。私たち議会も、あのう、今月29日から各地区に出かけて意見交換会を開催し、町民さんの声を聴いて回ります。あのう、まあ、地区別の戦略プランの策定のような、町政座談会のような建設的な意見が聞けることを期待して、あのう、今回の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

●議長(辰田直久) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時40分とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

——午前10時22分休憩——

——午前10時40分再開——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 7番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 改めまして、皆さん、おはようございます。7番漆谷でございます。ええ、9月定例会にあたり、私は安心・安全、思いやり、利便性、この三つをキーワードに挙げて、ええ、通告書どおり順次質問をしまいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ええ、まず1点は、町道の道路維持管理、安全・安心という面から質問させていただきます。特に今回は歩道について申し上げていきたいと思います。ええ、二つ目は社会体育、特に、ええ、今日はスポーツ少年団と呼ばさせていただきますが、この育成、そして今後のどういう方針で子どもたちを育てるか、ということについて、ええ、質問させて、いかしていただきたいと思います。それで、3番目は、プレミアム商品券、先ほど1番議員さんからもありましたが、ええ、できるだけ重複しないように、ええ、私なりに質問をしまいたいというふうに思っております。ええ、まず、最初に、町道の歩道についてでございます。ええ、歩行者、ええ、そして通学する小学生、中学生、高校生そしてご高齢の電動車を運転される方、そして、ええ、体のご不自由な方、そういう目線に立って、これから歩道について整備していく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。ええ、誤解があつてはいけませんので、ええ、最初に申し上げておきますが、決して、建設課、建設課が、あのう、怠つとられるということを前提に言うわけではありません。ええ、道路にしてもいろいろ年数が経って老朽化しとります。そういう意味からして、今後の課題としてどうふうにするかという私なりの発言でございますので、そのへんをご理解いただいて、ご回答いただければと思います。ええ、まあ、あのう、町民の方、私が、まあ、歩いてみたり、いろいろ感ずるところなんです、ええ、先ほども老朽化言いますが、道ができてからですね、年数が経つと側溝ぶたのないところや、あるいはまた側溝ぶたと側溝ぶたの間が、空いて、ちょうど小さい子の足が入るような状況とか、ええ、

路肩が、まあ、ちいさな陥没ではあるが、しとるとか、ええ、舗装がはげとるとか、そうして例えば白線より外の方でも、外側が雑草が茂ったり、ええ、クズマカズラが這い出して、やむを得ず道路の真ん中を通らざるを得ないというような状況。またこの前はご指摘があつ、電動車運転される方からご指摘があつたわけですが、歩道を運転していておりますと、出口がふさがつとつた。ええ、まあ、要するに車止めの柵がしてあつて、そこから出られないので、また引き返して、ええ、一般道路に出たというような、私たち、いつも車ばかりであるにとる者には分からないような状況が散見されとるということを、私たちが深く承知してこれからの道路状況をしっかりと見つめ、ええ、維持管理に向けてですね、取り組んでいかなければならないというふうに、私は考えて、ええ、この質問を選定さしてもらつたわけですが、ええ、この件について、ええ、今後の、まあ、道路も老朽化しとるということも言いましたが、これからどういう維持管理を、されて行かれるのか、この点について、お答えをいただければと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、町道の維持管理、特に歩道の維持管理についてのお尋ねでございます。ええ、通学路の危険箇所につきましては、教育委員会、総務課、建設課、警察署、島根県も含めた道路管理者が合同で対策を講じる通学路の安全点検システムというのが、平成24年度に創設されまして、全国的にこのシステムにより、点検を行い、危険箇所の認定、危険箇所の修繕等の通学路の安全対策を実施することとなっております。ええ、邑南町では町内各小中学校からご指摘による箇所について、毎年1回以上開催することとしておりまして、これにより通学路となっている箇所につきましては修繕等を行う方向、とおしております。ええ、また通学路以外の箇所についてでございますけれども、建設課で道路パトロールは行っておりますけれども、すべての路線を見回することは困難でございます。ええ、危険と思われる箇所や、お気づきの点があればですね、連絡をいただきたいというふうに思います。現地を確認いたしまして、必要があれば修繕等の対策を行っていきます。ええ、修繕につきましては安心・安全、議員さんご指摘のような面の確保から、ええ、予算の方も考慮しながらできるところから行っていきたいというふうに考えております。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、先ほど申し上げましたいろいろな問題点でございますが、これについては、先ほど課長からも答弁がありましたように、しっかりと即刻修理、修繕をしていただいとります。まことにありがたいということで、町民の方も喜んでおられますので、申し添えておきます。もう1点、あのう、歩道関係の、電動車関係ですが、歩道はあるが、非常にこの歩道が狭くて、ええ、離合ができないと。おひと方はバックセにや

あいけんというような状況もあるそうです。まあ、こういうところについてもですね、できる限り対処、離合する場所をですね、設定、ええ、設置するとかいうことで、やっぱり思いやりのある歩道管理というものもこれから必要ではなかろうかというふうに、ええ、感じておりますので、まあ、今後ともよろしくお願いいたします。ええ、次にこれは矢上本町商店街の、商店街の町道についての質問でございますが、ええ、まあ、2番目、3番目は同じ路線の話ですので、一緒に質問してもいいですが、まあ、せっかく分けて掲載しまするので、ええ、課長の方も答えやすいと思いますので、ええ、別々に質問をさせていただきます。ええ、矢上本町商店街の町道についてでありますが、ええ、前にもこのカラー舗装化はどうだろうかという提言をしたことはあります。ええ、まあ、その時にも課長は前向きな答弁をいただいたわけであります。ええ、そうしてまたその後、まあ、ああしてその商店街は積雪の時に非常にそのう、雪の処理に困るということで、あのう、流雪溝ですか、その一つ設置ということも考えていかにやあいけんいうことで進められとる経緯があるということは、十分承知した上での質問でございますが、ええ、ご承知のように、ええ、矢上小学校の校門から旧矢上郵便局までは歩道がございます。ええ、旧矢上郵便局から下ですね、いわゆる下の町道は歩道もなく、非常に往来のいいところでございます。ま、歩道をつけようにもつけようがないというのが、まあ、実態であります。ええ、ここは石見中学校、矢上高校の寮、小学校、そして矢上高校。ええ、朝夕は非常に通勤者のドライバーの方がいいところでございます。ええ、朝は7時半ぐらいから8時半ぐらいまで非常に通学生、小学生から高校生まで非常に登校されて行く多くの生徒さんを見かけるわけです。ええ、まあ、矢上小学校、今144人と言われます、言われとりますが、たぶんそうだったと思いますが、ええ、その内の51人は矢上郵便、旧矢上郵便局のところを通って、ええ、小学生の方が、ええ、元気にまあ、登校されとります。まあ、そういう観点からして、やはりこのう、カラー舗装化することによって、歩く側、運転する側ともに色別することによって、お互いに、まあ、思いやりのある、あるいはまたスピードを落とそうとか、歩行については気をつけてあるこうとか、そういうやはり交通安全に対しての思いが生まれてくるのも、カラー舗装化のいいところではなかろうかと思います。まあ、一説によりますと、カラー舗装というのは非常に、そのう、交通事故の抑止力につながるということで、ええ、各商店街とか、そういう通学路についてはカラー舗装化されとるところがおいわけですが、まあ、この点についてですね、安全面を考えて、できるだけ早い時期に、ええ、安全に勝つことはありませんので、一つできるだけ早い時期に、まあ、幸いここで事故がおこったとか何とかということ、今まで承つとらんわけですが、ええ、そういう観点に立ってですね、ええ、カラー舗装化をもう一回考えてもらえばというふうに考えますが、これについてのお答えをいただきたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、議員ご指摘の箇所は矢上小学校から歩道がないということで対策を要望されているところでございます。ええ、先ほどの交通安全の対策会議、合同会議においても対策を講じる必要があるとしている箇所の内の一つでもあります。ええ、その内また別の箇所ではありますけども、矢上中央公民館前の町道、下京後山線の竹友橋付近については、通学路の路肩のカラー舗装を、約100mばかり施工しております。その結果歩車道分離を行っておるところでございます。ご指摘の石見中央線の本町商店街区間は現在実施時期は未定としとりますけども、ここもカラー舗装がよかろうかというふうには考えとるところでございます。ええと、ここは本町商店街の側溝につきましては、先ほど議員おっしゃったように、県営事業で流雪溝の改修が予定をされております。ええ、その工事と現在時期を調整中でございます。ええ、またその調整が整えばそういった事業も対応していこうというふうに思っておりますけども、まだあのう、町の道路事業も複数路線を行っております。これらの継続事業の進捗も考慮しながら、できるだけ早い時期に施工してまいれるよう検討していくこととしております。以上でございます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、まあ、今後も積極的に考慮していつてやろうという答弁だったかと思います。ええ、まあ、安全に待ったなしということで、ええ、できるだけ早い時期に子どもたちの安全のためにもひとつカラー舗装化を進めていただきたいというふうに思います。ええ、それでは3番目の同じく本町商店街の大雨時に溜枳から水が湧き出して非常に往来の妨げになるという、このことはおそらく地元からも要望があがっていると思いますが、ええ、まあ、課長ご承知かと思います。ええ。まあ、この原因としてはですね、ええ、タメマス部分は改修されて、確かに側溝が整っとなりますが、それより下が結局詰まっとなるとかなんとかでなしに、昔のままの側溝で、要するに上部の水をはかすことができないというのが実態であります。まあ、こういう現実をまあ、よく現場で調査していただいて、ええ、これも即刻にですね、ええ、下部をまずですね、水がよくはけるように、いつもいつも大雨ごとに道路に、そのう、水が湧き出して通行の妨げにならないようなことを、まあ、考えていただきたいということで、ええ、まあ、質問に挙げとるわけですが、この点について、ええ、課長の、どういうふうに理解されて、今後どうされるのかについてお聞きしたいと思います。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、現地につきましては、道路側溝や用水路など4系統の水路が交錯する箇所で、以前から問題が生じているということは承知しておりまして、周辺の町民の方からも根本的な対策を望まれられておる箇所でもあります。当然何らかの対策の必要があると考えておりまして、ええ、先ほど申しました県営事業の側溝整備の流末

でもありますので、県営事業との詳細計画が決まれば、関係する水路については改修をしたいと思います。また県営事業には関係しない問題の箇所につきましても部分的に修繕するように検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、これも地元の要望も強いかと思いますので、これもできるだけ早い時期に解決をいただきたいというふうに思います。それでは4番目にまいります。ええ、日桜ロードについてであります。去年はああして、確か12月15日から2月末までだったと思いますが、ええ、通行止めをされました。ええ、ご承知のように日桜ロードは江津市の桜江町と邑南町の日和を結ぶ、まあ、隣の市との大事な、道ということで、非常に歓迎されてできた、また期待も大きいロードでございます。ええ、この道は、通行止めにした区間は7キロ区間のように記憶しております。ええ、桜江町分が5.7キロ、ほいで、邑南町分が1.3キロだったように記憶しておりますが、ええ、まあ、実はまあ、あのう、安全第一ということで、ええ、対応された、まあ、事故があってはならないということで、冬期間をやむを得ず、通行止めにしたという経緯は十分承知しております。ええ、勾配も急で、そうして除雪もなかなか難しい、まあ、凍結もするだろうということでの、通行止めだったように記憶しております。まあ、町道でもですね、非常にまあ、それはあのう、急な勾配もありますし、ええ、凍結するところはあります。あのう、先ほども申し上げましたように、この道は林道というか、まあ、非常に生活にかかわる、あるいは経済的にかかわる大事な道のように、私は認識しております。そういう意味からして、昨年ですね、これも記憶違いだっけはいけませんが、241台という1日の通行量があるというふうに聞いた記憶があります。それで今年の場合ですが、そういう通行量の調査をされたことがあるのか、あればだいたいいくらだったのか、この点についてお聞きしたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) まず、通行量調査の関係でございますけども、さる7月29日に江津市と共同で交通量調査を行っております。朝6時から晩の8時まで、14時間の期間にわたって行いました。あいにく雨が降りましたが、今年は230台の利用がありました。昨年の交通量は議員申し出のとおり、241台でございます。まあ、ほぼ同数というふうに感じております。ええ、邑南町側から桜江方面への通行台数は、今年は110台。逆に桜江から邑南方面へは120台。これも昨年と同様の結果でございました。ええ、まあ、こうした結果を基にですね、ええ、江津市と今後の冬期間の対応を協議してまいりたいというふうに思っております。ええ、先ほどもおっしゃいましたように、日桜ロードの冬期間の全面通行止めには利用者の皆さまにはたいへんご不便をおかけしており

ますも、承知しておりますが、凍結による人身事故を懸念しており、今年も通行止めの期間は避けられないものだと思っております。議員お申し出のとおり、可能な限りの利便性も考慮しながら、江津市と今後協議してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、先ほど答えがありましたように、おおむね230台から240台。まあ、これも24時間でなしに、14時間の調査でございますので、まあ、そのぐらいあるのかなあというふうに、今思っところですが、まあ、これを1日にしますと、まあ、単純、まあ、240台、30台ですが、10日にすると、まあ、当たり前のことですが、ああ、2400台か2300台。それで、まあ、仮に去年70日通行止めがあったとすれば、1万6千台を超えるのではなかろうかと思えます。そうした中であって、私も去年の状況をそれとなく見てきたわけですが、ええ、まあ、通行止めの期間の間、少なくとも半分以上の日数は除雪しなくても通られたような状態ではなかったかなあというふうに記憶しとります。まあ、行政とすれば当然危険を第一に考えて、考慮してやることも大事だと思いますが、一方では行政の役割としては危険を、危険なところは排除しつつ、利便性を考慮してやはり、こういう日桜ロードのような道については、もっと利用者のことも考えながら、利便性を図りながら、対策、除雪対策もしていくことが大事じゃあなかろうかというふうに思っとります。ええ、まあ、これも江津市との協議になると思いますので、ええ、まあ、きょう、どうこうの答えをいただくわけではありませんが、ええ、この安全・安心の道路維持管理について、ええ、最後に町長にまとめていただきたいと思います。最初の歩道の関係から、2番目の本町商店街のカラー舗装化の点、そして3番目は日桜ロードの今年の冬にどういう思いで江津市との協議に臨まれるのか、これについて、ええ、町長の所見を伺いたいとこのように思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まず第1点のまあ、特にあのう、道路の維持管理という点で、歩道も含めての話であります。まあ、国も県もそうですけども、もうあのう、新設はもうあんまりやらなくて、維持補修の方に力を入れていくということがございます。で、まあ、町の場合も確かに、あのう、新しく町道を開業してという形も何本か持ってますけども、あのう、やっぱり今ある道路をいかに維持していくかという観点から今後はより重要になってくると思いますので、まあ、そういうところへできるだけ予算配分も必要な時期にきているのかなと、まあ、いうふうに思っております。いつも維持補修の金がないからできませんという形ではまずいだろうというふうに思います。それがまあ、全体的な考え方。それで2番目の、まあ、石見中央線のカラー舗装の問題ですけども、まあ、あの

う、私はあのう、やっぱり矢上地区の中でも、まあ、ここが一番交通量がおいしいではないかなと思ってます。特に朝夕、まあ、その中に非常にまあ、今数字も言われました51名の小学生があそこを通ってるというところでありまして、まあ、ほんとに事故がなければいいがなと、今でも実は思ってるわけですね。ええ、その中でやはりカラー舗装の効果ということについてですが、あのう、竹友橋をまあ、カラー舗装にさしてもらった。私も時々そこを通るんですが、なんとなく以前よりも安心感があります。やっぱり車道と歩道が一応色で分けられてるということについては、通ってる私自身もまあ、実感として感ずるわけですね。ですから、カラー舗装の効果は私は、まちがいなくあるんだろうと思います。ええ、したがって、まあ、こういう事業がのびのびになった中で、とうとう事故が起こってしまった、小学校の生徒がけがをした、こんなことになってはとてもじゃないが日本一の子育て村にはならないわけですし、やっぱりそういったハード面からですね、特にあのう、交通量のおいしいところ、あるいは通学、通勤のおいしいところを優先的にですね、やっぱりそういう整備をやっていく必要が、私はあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ええ、これはあのう、流雪溝のからみもございしますが、できるだけ、まあ、せっかく県営の事業を採択してもらってますから、ええ、調整をする中でできるだけ早くこのカラー舗装も含めて事業が進捗するように、私の立場からも県の方にお願いをして、まあ、当然町のお金もいるわけでありまして、やっていきたいなというふうに今回感じをしました。ええ、まあ、あのう、町道の側溝については課長の答弁で私はよろしいんじゃないかなというふうに思っております。ええ、日桜ロードの問題ですけども、あのう、確かにまあ、除雪の問題もございしますが、あのう、議員がその内の、通行止めをとった期間の半分は、あのう、除雪をしなくても通れたんじゃないかと、こうおっしゃる発言もございましたが、やはりあそこは非常に、あのう、特に高い場所でございますので、非常に、あのう、一旦雪が降って溶けても凍結をするという問題が私はあるんじゃないかなあと思ってます。で、現にあのう、以前井原の国道261号線で起こった死亡事故、これはまさにあのう、雪は無かったんだけどもうっすらシャーベット状、圧雪状態までいかなくてもなんかやっぱりそういった凍結状態があって、ついぶつかってしまったというような事故だと私は記憶しております。ですからまあ、そういったあのう、非常にまあ、凍結しやすい道路状況の中でどこまでを安全確保するのかということをまず第一義的に江津市とよく話し合って、ええ、で、その中でどれだけの利便性が担保できるかということですね、まあ、これは相手方がおりますので、よくよく話をしていかなきゃならん問題だなあと思っております。結局事故を起こして、ええ、お叱りを受けるのは我々道路管理者でありますので、まあ、そこは慎重にやっぱりやっていく部分もあるんじゃないかなと思ってます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。まあ、あのう、最初のキーワードに挙げましたように安心・安全、おもいやり、利便性を十分考慮して、この道路維持管理について今後ともよろしくお願ひしたいとこのように思います。ええ、それでは2番目の質問に移らしていただきます。これは社会体育の問題でございます。いわゆる各地区、各地域で、ほんとに子どもたちが目を輝かし、そしていろんなスポーツに熱心に取り組んでいます。これは間違いなく将来のこの邑南町を背負っていく子どもたちのほんとに頼もしい姿でもあります。まあ、一方忘れてならないのはその子どもたちを地域の指導者の方がほんとに熱心に指導されて、これこそ地域スポーツといった感じで私も日々頼もしく思っところでございます。ええ、まあ、そういう中であって、まあ、矢上の例をとって、お話ししますが、矢上の改善センターはほとんど毎日のように夕方から遅い時には9時ぐらまで、一生懸命いろんな地域スポーツ活動が行われとります。まあ、校庭もしかりで、週2回ぐらいはサッカークラブも練習されとります。まあ、それはそれとして、非常にそのう、このスポーツ少年団言いますか、地域で行われるこの活動は非常に私は重要な位置をこれからの町のあり方の大変大事な役割を果たしているのではなかろうかというふうに常々思っところでございます。まあ、日本一の子育て村構想の大きな柱とも言えようかと思ひます。そういう観点から、まあ、生涯学習の方では、重要性はもちろん、当然重要性は感じとると思ひますが、この現時点での課題等はないのか、また評価はどういうところを評価されとるのか、この点についてお聞ひいたします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、議員ご質問のスポーツ少年団のことについてでございますが、現状を少し、あのう、回答させていただきます。まず、町内のスポーツ少年団やスポーツ教室の数でございますが、県体育協会の登録スポーツ少年団が野球、剣道、バレーなど5団体でございますが、ええ、この他にも平成27年3月末の調べでございますと、水泳、テニス、陸上、バスケット、卓球、柔道など16団体でございますが、合計21団体が活動しております。ええ、町内の小学生の児童数が約490名でございますので、子どもたちの数の割合にしては非常に恵まれたスポーツ環境にあると思ひます。ええ、ボランティアで子どもたちに関わっていただいております指導者の皆さまに、ええ、敬意と感謝を表するものでございます。また生涯学習課といたしましても、ええ、NECレッドロケッツの合宿に併せてのバレーボール教室や島根スサノオマジックのバスケット教室を開催するなど、ええ、子どもたちの競技力やスポーツを通じた心づくりに努めてまいっております。ええ、少年時代のスポーツ活動は単なる競技力の向上だけでなく、粘り強さや連帯感の醸成、また指導者とのつながりなどスポーツを通してでないと思ひ育てられないものもあり、大切な活動であると認識しております。また合併によりまして、町内の子どもたちが学校を離れて交流することは将来を担う人材育成にもかかわることというふうに考

えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、きめ細かな中身の入ったご説明がありました。ええ、まあ、今後の課題と言いますか、ええ、この子どもたちのスポーツ活動をいかに育成、支援していくのか、まあ、今後のことについてですが、この点についてお聞きしたいと思います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、今後のスポーツ育成支援という、まあ、ことについてのご質問でございます。ええ、まず今年度につきましては、ええ、体育協会と連携をしてのスポーツ教室や指導者、審判の講習会を開催したり、また小中学生の全国大会出場選手、指導者への旅費の助成であるとか、それから青少年育成町民会議や町民大学等でスポーツの育成、それから青少年育成をテーマにした講演会を開催するなど考えておまして、今後もスポーツ育成支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、少年スポーツの育成、そして支援については町もしっかりと支援、育成を図っていただきたいというふうに考えております。ええ、先ほど課長は子どもの数にしてはいろいろ恵まれとるというふうに言われました。まあ、果たしてそうだろうかということで、これから質問させていただきます。ええ、まあ、具体例を挙げんと私の言いたいことが分かりませんので、申し上げますが、ええ、少年柔道教室というのがあります。これは昔からあるわけですが、ええ、この前まあ、おとうさんぐらいな方だと思いますが、若い指導者の方が実は柔道の練習場言いますか、道場がなくて困るとるんだと、いつも柔道はあっちいたり、こっちいたりで定まった練習ができんということで嘆いておられました。ああ、それはたいへんだなあということで、まあ、いろいろ調べさしてもらったわけですが、まあ、ご承知のように柔道は畳がいります。畳もおそらく40数枚いるということで、ええ、他のスポーツのように、あこの施設があいとるかからあこへ行って今日は練習しようとか、球を一つ持って行ったり、道具を一つ持って行って練習になるもんではありません。ええ、たとえまあ、あいとってもその畳をそこへ積み上げとくか、その作業も非常に大変でございます。そういうことをふまえてですね、ええ、まあ、言われるように柔道も21団体の一つでございます。ええ、立派にこれから心身とも皆さん鍛えてですね、先ほど申し上げましたように、ええ、将来の邑南町を担う大切な少年たちであります。なんとかその少年たちや指導者の方の思いを叶えてあげたいということでこの問題を採り上げたわけですが、まあ、生涯学習課として、ええ、練習場が間に

合っていない、今のような実情は認識されとるのか、どうかについておたずねします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、柔道を始め、各スポーツの団体ともですね、現在社会体育施設や公民館などの既存の、町内にあります既存の施設を使って活動していただいているというふうに認識しております。しかしながら中には不自由な場合があるかも知れません。ええ、今のところ譲り合って使用していただいているという状況でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) あのう、まあ、あるかも知れないでなしに、あるんです。まあ、あんまりこれ以上私が突っ込んでいきますと、まあ、いろいろ差しさわりがありますので、まあ、今も一生懸命柔道は練習されとります。が、ええ、しっかり2年先、4年先、5年先も決まった道場というわけにはいかない実情でございます。その点をですね、ええ、よく理解いただいて、ええ、新しく道場というわけにはいきませんが、ええ、柔道にしても剣道にしてもやはり礼に終わり、礼に終わる。まあ、日本古来からの武道でございますので、まあ、できればそういう固定した道場的なもんが、武道館的なもんがあればいいかなあというのが私の率直な考えであります。ええ、まあ、空き施設を利用するもよからうかと思えます。まあ、そのへんをですね、ええ、ご理解いただいて、今までの話を聞いてですね、町長はどのように思われ、そしてこれからどのように子どもたちの期待に応えていってもらう考え方があるのか、これについてお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、邑南町の場合はひるがえって考えてみますと、もう、あのう、県でも相当の上位にいつている子、それが全国大会に出場する選手たち、ずいぶんたくさんいます。ええ、そういう意味では、正に日本一の子育て村の構想の中に子どもたちのスポーツでまちおこしと、まあ、こんな考え方っていうのは非常に大きな要素ではないかなというふうに、まあ、思うわけですね。で、実はあのう、私昨日も、昨日もじゃあない、昨日はたまたまですか、あのう、一人で散歩しておりました。夜。ええ、ちょうど9時半ごろだったですかね。矢上小学校の校庭で、ええ、声が聞こえるんです。そしたら、先生にむかって、20人近い子どもたちが、ありがとうございます、言うてですね、大きな声を出して、終わったんでしょう、あの練習が。先生たちに礼を言っておりました。で、おそらく、まあ、聞いてみると陸上だったんですけども、そうしてまあ、夜、夜そうしています。指導者の下に子どもたちが励んでおる。そして今言われたように、礼に始まって礼に終わるという非常に私はいいい光景だなあと、こう思って散歩の途中でしたがなんか頼もしく思ったことが実は昨日あったわけですね。ええ、まあ、そういうことに限らず今柔

道の話がされました。ええ、柔道についても私が承知してるのはおそらく30年以上続いているんじゃないでしょうかね。歴史があると思います。今もって聞きますと18人ぐらいの生徒さんが柔道教室に通っているということですね。少子化の中でやっぱりこれだけの長い歴史をもって、ずっと生徒さんが励んでいるというのは、たいへんこれはすばらしいことだなあと、まあ、いうふうに思うわけです。で、特に武道は、まあ、剣道と柔道が主だと思いますけども、まあ、剣道は非常に盛んでまたそれぞれの体育館、特にあのう、田所では武道館というものがございまして、そこでまあ、一生懸命やってる。まあ、ある意味では場所的には早々不自由はあまりないというふうに思いますけども、まあ、柔道に関してはおっしゃったようなとおりで畳の問題もあって、ええ、それがまだ場所も定まってない、畳の上げ下げもたいへんだという状況だということでもありますので、私は新しくおっしゃるように施設をつくるのではなくて、今ある施設を何とか利用できないかなと。それをできれば田所が第1の武道館とすれば、第2の武道館としてですね、位置づけてやっぱりやってあげるぐらいの方が、やっぱり将来の子どもたちにもいいんじゃないかなということ、の、私は思いです。ええ、そういう観点でやはり社会体育施設のの一つとして、まあ、発展することを私は支援をしていきたいなあと、まあ、こういうふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町長におかれましては、私の申し上げたいことをご理解いただけたというふうに、今の答弁を聞いて思いました。ええ、柔道によらずですね、子どもたちがのびのび、すくすく芽を伸ばしていただけるように、ええ、町長のご英断をいただきたいということでこの質問は終わりたいというふうに思います。次に3番目のプレミアム商品券ですが、これは先ほど申し上げましたように、1番議員さんが質問されました。ええ、これについては重複しますので、私の方からは質問でなしに、ええ、やはりできるだけ多くの方に買っていただくような機会があったんだろうか、もうちょっと長めに販売期間を設定できなかったんだろうか。あるいはまた2回目の売り出し方法をもう少し考えていただけなかったんだろうか。ええ、そうしてまあ、最終的には今回の問題点や課題をですね、いろいろな次の政策や事業に、事業展開に活かしてもらいたいと。ただこれはプレミアム商品券の問題ではありません。ええ、やはりこれから町政を運営していく段階においていろんな事業を展開していく上で、ええ、先ほどらいから申しあげますように、思いやり、ええ、町民に対しての配慮をして町民との信頼、そして満足そういうもんがやっぱり構築されてないと町政というものはうまくいかないんじゃないかなと思いますので、今回のプレミアム商品券の販売についてのいろいろな反省点や課題をですね、ええ、これからの町政に活かしてもらえばということで、この商品券の問題については質問を、私の意見定義として挙げて終わらしていただきたいと思います。ええ、以上で3点について私

は申してまいりました。ええ、先ほど1番最初に、冒頭で申し上げましたように、安全・安心、そして思いやり、そして利便性を十分考慮した上での町政をしていただきたいと、それこそがこれからの2060年の大きな目標であります1万人に向けての、この1万人を維持するための大きな原動力になるのではなかろうかというふうに考えておりますので、一つ今日申し上げました私の質問をご理解いただいて、町政に反映していただくことを切にお願い申し上げまして、私の質問は終わらしていただきます。ありがとうございます。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

——午前11時31分休憩——

——午後 1時15分再開——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、平野議員登壇をお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) 3番平野一成でございます。よろしくお願いをいたします。ええ、最初に石橋町長におかれましては、ええ、県の町村会長に再任されたということをお伺いしました。非常に誉れなことだと思いますが、ええ、お体には十分気をつけていただいて、いろいろ立場はありましようが、邑南町のために、邑南町民のために引き続き頑張りたいというふうに思います。それからええと、邑南町のマスコットキャラクター、オオナン・ショー、只今全国ゆるキャラグランプリ、エントリーをしております。毎日ホームページ上に出ておりますけれども、ええと、11月16日まで受け付けておるということでございますので、まあ、町民の皆さんもこぞって投票していただいて、やるからには1位を目指していただきたいというふうに思います。ええ、6月議会におきましては、議会の最中に私の一身上の都合で、皆さま方にご迷惑をおかけいたしました。ええ、この場を借りて改めてお詫びを申し上げます。ええ、今回は6月に考えておりました質問を、一部踏襲をして、新たな質問とともに2点をお聞きしたいと思います。ええ、最初に地方創生の取り組み、参加度を高めるためにはと、書いておりますけれども、まあ、参加度を高めるというのは以前町長も、がおっしゃったことばでございますけれども、その中で最初に地方創生への取り組みの一つとして、これからの重要な施策として挙げられておりますインバウンド事業ということについてお聞きしたいと思います。3月の議会の一般質問で、まあ、私も海外での生活が、経験がございますので、非常にこの事業は、成功させなければいけないという思いが非常に強くあります。で、この事業への取り組みの中で語学あるいは環境整備等への準備ということを申し上げました。先般9月の6日に開催されました邑南国際交流祭りと題しました島根大学の留学生の皆さんとの国際交流イベントとい

うものがございました。で、そちらに参加したわけですがけれども、まあ、町内全域無線放送がされていたと思いますけれども、やはり国際化、あるいは国際交流ということばに対してですね、どうしても、まあ、関心の薄さか、あるいは一歩前に出ることができないということがあるのかも分かりませんが、一般の皆さん方の参加が非常に少なかったなあという感想でございました。また行政関係からでもですね、一部関係者ということでの参加はございましたが、まあ、全体的に職員の皆さんの関わりも少なく、まあ、3月に町長が熱く語られましたインバウンド事業推進へ向けての、私は少し不安を感じたところでございます。まあ、その席に同席しておられました商工観光課長、まあ、今後の推進についての思いとそれからその時のどういうふうに感じられたかということをもっとお聞きしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、9月6日に開催をされました国際交流祭りについてでございますが、ええ、ちょうどまあ、时期的に農繁期であったということや学校関係ではちょうど2学期の行事などもあったりということもあったと思います。ええ、先ほどご指摘いただいたように参加者は多いという状況ではなかったかと思いますが、ええ、島根大学の留学生の出身国の紹介でありますとか、ええ、町内の団体との交流もあって、参加された方にとっては有意義な催しではなかったかというふうに思っております。今回の国際交流祭りについては島根大学と邑南町との共催という形で開催をいたしました。まあ、協力としましては、町内にあります国際交流団体であります、瑞穂アジア塾にも関わっていただいたり、宿泊については町内の農家民泊を利用したり、町内の田植え囃子の団体、あるいは太鼓の団体などにも交流会で関わっていただいたことで、まあ、関係していただいた皆さんには外国人と触れ合う機会にはなって、多少はインバウンドの、まあ、予行練習ということにはなったのではないかというふうには捉えております。ええ、今後につきましては、ええ、やはり少し地域密着型というような形で交流が進むような、もう少し小さい単位、例えば公民館エリアというようなところでの開催なども考えていくべきかなというふうには思っております。次回に向けてより実りのある交流につなげていきたいというふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) まあ、あのう、时期的なことということもおっしゃいました。まあ、当日、まあ、雨も午前中は降ってございました。ただ、まあ、今田植え囃子と言われましたけれども、私も参加をさせていただきましたが、田植え囃子の叩き手の中には雨が降るけ、百姓がないけ来たという方もいらっしやいましたので、まあ、そのへんは少し、もう少し考えていかなければならないところではないかというふうに思います。で、まあ、

インバウンド事業というのは、まあ、これから実質的に始まる非常に新しい事業になると思います。町民の皆さんにあらましても、インバウンドいうて聞いて何のことかたぶんさっぱり分からんというふうに思います。まあ、今後この事業の具体的な説明ということが町民の皆さんに求められると思いますし、なんと言いましても、この事業の最大の課題は、先ほども言われました地域の皆さんにどのように関わっていけるかだというふうに思います。まあ、これまでもですね、まあ、A級グルメ等いろいろと、まあ、私らには関係ないわというような意見があったり、あのう、町民の理解が進んでいないという議論もいろいろこれまでやってきました。まあ、このインバウンド事業もこのようなことになってはいけないというふうに思います。ましてや海外からのお客様をおもてなしするということになりますと、まあ、これまでほとんどの方が経験のないことであります。非常にハードルは高いのではないかとというふうに私自身感じております。まあ、町としましてですね、相当の覚悟でのぞんでいっていただかなければならないと思います。まあ、担当課だけの対応では非常に難しい面もあると思いますので、全町的な取り組みを望まれるところであります。そこで、現在事業を推進していく人の人材確保ということで、ええ、コーディネーターを配置されていると理解しております。また今後モニターツアーを予定しているということの説明がございましたが、このコーディネーターをどう活用し、そしてどのようなツアーを考えておられるのか、まあ、具体的なお考えがあればお聞きしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、今ご紹介をいただきましたように、今年の6月からインバウンド推進コーディネーターとして、ええ、佐藤さんという女性を雇用いたしまして、事業を推進しているところでございます。ええ、この佐藤さん、広島県出身の方でございまして、英語が非常に堪能な方でございます。ええ、現在のところそういった知り合いの関係の方を通じて、ええ、実際に何人かすでに外国人の方に本町に来ていただいて情報収集を行っております。ええ、また10月からは町内の方を対象として、英会話教室を始める予定にしておりますが、ええ、その講師の選定や運営についても関わっていただいております。ええ、また実際に外国人の観光客が邑南町で田舎体験をするための情報収集などを、農家民泊などを回りながら現在状況調査をしていただいております。まあ、それ以外には各種インバウンドの関係の研修会などへも参加をいただいております。ええ、また先ほどもちょっと話がありました。実際に外国人の観光客を受け入れるということになりますと、ええ、少なからずとも抵抗感があると思います。そういった意味ではそういった抵抗感を和らげるような意味も含めたおもてなしの研修や、ええ、ホームページであるとかパンフレット、案内看板、地図などの英語表記の導入のことについて、あるいは、ええ、特に公共施設になろうかと思いますが、ええ、外国人観光客にはW i f

i の環境整備などが非常に必要になっています。そういったところの研究、検討について現在進めていただいているところでございます。ええ、それからモニターツアーの方でございますが、基本的には、ええ、今回の補正予算にも計上しております地方創生先行型の上乗せ交付分の中にありますインバウンド促進基礎調査に関する予算を使って、委託を中心とした形で実施をする予定にしております。まあ、それ以外で言いますと、例えばお隣の広島県の国際交流団体などにもアプローチをしまして、モニターツアーの参加者を、募集をしたりするということ。ええ、まさにまあ、お隣の広島県で言いますと、原爆ドームであるとか、厳島神社でありますとか、そういった二つの世界遺産を訪れる欧米人の観光客は非常に、あのう、多い状況でございます。ええ、そういった観光客に対してのアプローチであるとか、ええ、まあ、宿泊先もさまざまな宿泊先を選択しておられると思いますが、ええ、より民泊に近い形の、例えばゲストハウスであるとか、そういったところへのアプローチをしながら、モニターツアーを進めていきたいというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと今の課長の説明で私が今から言おうとおもったことを、だいぶん言っていただきましたので、非常に思いが一緒なのかなということがあります。ええ、広域連携あるいは英語表記の問題であるとか、おもてなし研修、まあ、そういうところは非常に評価というか、まあ、今からのことですがけれども、考え方としては共感できるかなというところでございます。まあ、コーディネーターの方にはですね、まあ、いろいろ邑南町でもこれまでの社会教育、あるいは公民館活動等で、さまざまな資源は、蓄積はしていると思いますので、そのへんも十分活用いただいて、そしてまたあのう、人的な資源もね、邑南町の中にはたくさんいらっしゃると思います。そちらの活用もお願いをしていきたいというふうに思います。で、まあ、ツアーの内容につきましては、ええ、町民参加型あるいは体験型のものとなるということをお聞きしましたが、まあ、どういふんですか、観光地を巡って、a j i k u r aでご飯食べて帰るようなことだけはないように、町民とやっぱり触れ合うということの一つの大きな目標としてやっていただきたい。それと例えばツアー等でですね、あのう、まあ、よくあるようにいわゆるコンサルに丸投げするようなことは絶対ないようお願いしたいと思います。せっかくお国からいただきました交付金でございますので、東京へ返すことのないように、皆さんで知恵を絞っていただけたらいいと思います。で、一番これからの問題だと思いますのは、まあ、パラリンピックへのキャンプの立候補もされております。まあ、国際化あるいは海外との交流、このへんの取り組みですね。やはり町民の皆さんにとって、意味のある、そして町にとっても効果のあるというものにするためには、やはりこの事業の中身でありますとか、町民の皆さんの参画がどうしても必要ですという強い行政のメッセージが必要ではないかと思っておりますけれども、まあ、あらゆる手段を講じてですね、こうしたメッセージを町民の皆さんに、送

っていただきたいと思うんですけども、町長の決意のほどはいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、最近よく言われることばとしては、グローバルということばがあります。ええ、これはあのう、ローカルに考えて、グローバルに行動しようというようなことだと私は解釈してますけども、やはりどんな社会においてもそのローカル性というのは非常に特に重要視される時代ではないかなあと思ってます。で、そこには必ず文化とか歴史とか地域の特性というものがあるって、したがってそれはあのう、ええ、外国の方からすれば異文化でありましょうし、それをむしろ興味をもって、楽しむという方はずいぶんいらっしゃるわけでありまして。で、あのう、おもてなしの心ということで、これがあんまり強調されてですね、構えるということになればですね、なかなか私は前にいかないんじゃないかと思えます。まあ、よく言う、その素のままですね、いわゆるある姿のまんま見てもらって、そして体験をしてもらう。だから何もあのう、外国の方だからちょっとこう引くということではなくて、日本人の方と一緒に感覚で農家体験をしてもらう。あるいはさまざまいろいろなことを邑南町ならではの体験をしてもらう、このことがやっぱり一番インバウンドとしても邑南町にとっては成功する要因ではないかなあと思えます。宮島と競争しても何もならんわけでありまして、一人でもふたりでもそういう方が邑南町に来て発信をしていただければ、おのずと年を追ってそういう方が増えてくる、私はそういう時代だというふうに思っておりますので、まあ、そういう観点から邑南町ならではのインバウンド事業をやってみたいなあと、それがまあ、モニターツアーという形になるんだろうというふうに思えます。ええ、観光協会でも今ひとりが旅行業務取扱主任の試験を受けております。結果は10月に出ますけども、まあ、その結果、ぜひ合格してほしいんですが、まあ、合格ということになればそういったものを中心に、そうしたツアーっていうものも十分に組める。そして今のコーディネーターの方と一緒にですね、考えていくっていくっていくこと、十分可能だろうというふうに思っておりますので、まあ、いずれにしてもあのう、おっしゃるように町民の方と一緒にやってこれはやる事業でありますので、まあ、そこを間違えないようにやっていきたいなとこう思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、最初にも申し上げましたけども、この事業、非常に私は重要なことであろうと思えます。重要なことであるだけに、ますますハードルも高くなるかも分かりませんが、あのう、冒頭に申しました、国際、島根大学の留学生の皆さんあるいは島根県にもたくさん、あのう、ALTさんとか国際交流員さん、いらしてますので、そういう方たちもできたらいろいろと活用して、今後の計画等に役立てていただければというふうに思えます。まあ、我々も十分協力できることは協力したい

と思いますので、ええ、ぜひ積極的にいわゆる情報発信と内部整備の方よろしくお願ひしたいと思います。ええ、続きまして次の質問にまいります。地域をみがき参加度を高める取り組みとありますけれども、まあ、今後今から進められていかれまます行政改革に関しましての、まあ、意識の部分の問題になろうかと思いますが、まあ、これまでもいろいろと議論をさしていただいておりますが、ええ、先般地方創生関連の町民大学第1講というところで、地方消滅論をはね返す地域づくりと題しての講演がございまして、聴講させていただきました。その中で、地域を磨くということを講師の先生はおっしゃいましたけれども、まあ、町長も出ておられた、ないかと思いますが、この地域を磨くということ聞かれて町長はどのように感じられたか、お願ひしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、小田切先生の話聴いて、あのう、なにかそのう、今の地方創生という考え方が、国が何かその指導して、ええ、一極集中から地方へというようなことではなかなか進まないよと、むしろその地域が魅力を増すことによって、上からの目線ではなくて、やはり自然とその地域へ人が流れ込んでくる、その魅力を感じて流れ込んでくる。したがってやっぱり地域が一番の、あのう、コアになるよということだろうというふうに思います。したがってまあ、今あのう、盛んに移住という問題が出てますけども、その原点というのはその地域にどれだけの魅力があるか、どれだけの魅力を持った人がいるか、資源があるか、そうしたことをやはり地域の方々がまず気づいて磨きあげることが大事なかと、まあ、こういうことをおっしゃっていたような気がします、私もまさに同感でございまして、そういう意味で、今やってるさまざまなその公民館を主体とした活動やいろんなそういった地域づくりについては、邑南町としては非常にまあ、まちがいなかったかなというふうに、まあ、感じた次第であります。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、私もそのように感じたところでございますが、まあ、あのう、今地域おこし協力隊等を中心に、まあ、都市部から地方への移住策ということが非常に積極的に進まれておりますけれども、まあ、当町でもこの協力隊を中心にIターン等への取り組みに積極的に取り組んでおりますが、しかし、統計によりますと依然として社会資本あるいは人口というものは、東京圏に流出、地方から言えば流出を続けているという報告がされておりますし、また東京オリンピック、パラリンピック、この開催決定によりまして、ますます東京圏への人口流出が続くのではないかと。地方創生の今の考え方に非常に逆行しているんじゃないかというような危惧もするわけですが、私は今町長も言われましたように、まあ、地域を磨くということはこの地域を魅力的なことにすることによってですね、地方から東京圏あるいは都市部への人口の流出をどうやっ

て押さえていくかということも非常に大きな課題であろうと思います。まあ、今現在邑南町に住んでいる若い人たちが引き続き、地元に着定したくなるような、そして、一旦都会に出て行った人たちが、ふるさとに帰ってきたくなるような、しっかりとした施策というものを、やはり、ええ、行政と住民の皆さんと一緒に考えてですね、住民の皆さんが自分のこととして、取り組んでいただけるよう、こうした意識付けを行っていく、ということが、ええ、今回行財政改善の推進に関する答申の中でもまちづくり基本条例の理念に基づいて、町民の行政参加促進のための、仕組みづくりが必要というふうにあることと、共通していると思います。そしてこの仕組みづくりが、地域を磨くことになるんだろうと、いうふうに思います。まあ、今後の検討課題ではございますが、現時点での行政の取り組みとして、地域を磨く、いわゆる町民参加促進のための仕組みづくりに、ええ、何が必要と考えられるかお聞きしたいと思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、言われましたように、ええ、邑南町の行財政改善の推進に関する答申をいただいております、その中でも、ええ、住民参加と協働の推進ということで、ええ、住民自治組織や、あのう、審議会の設置、あるいは広聴の充実、住民と行政の協働、町民の行政参加促進のための仕組みづくり、これが大切ですよというふうに提言をいただいております。ええ、まあ、これは言われたようにもともと邑南町まちづくり基本条例が目指すところでございます、その部類も、ええ、5条から6条、9条にそのことはまた具体的にもまた書いてございまして、ええ、言われましたように、そうした住民参加の、あるいは住民のご意見を伺うそういう機会、あるいはあのう、場の提供というのは大変重要であって、このルール化というのがまた一つの、ええ、その対応の一つのものだと思っております。ええ、それで、言われました、小田切先生の講演も私も聴いております、確かにあのう、そうした地域の魅力を磨いていくということは大変重要なことでして、お聴きする中で、やはり地域を磨くことから始まってですね、ええ、地域づくり、地域の誇りへとつなげていく、その連鎖が、まあ、一番重要なんだろうというふうに、私も考えております。ええ、邑南町にはこういう中山間地におきましては、元来そうした機能がもともと社会に潜在しておったと思っております。ええ、ところが社会構造の変化や、ええ、暮らしの変化、考え方、習慣の変化に加えて人口が減少していった、年齢構成も変わってきていると、そういうことを受けまして、ええ、そうした潜在的機能が衰えてきたんだというふうに感じております。ええ、そうした状況での、ええ、この地方創生でございまして、ええ、やはり町民の方全員にそういう課題に取り組んでいただいて、ご参加いただいて、ええ、地域を磨く活動をやはりしていただくことが大切であると思っております。ええ、特に今般この邑南町版総合戦略を作るにあたって、その枝となります地区別総合戦略をいろいろと、あのう、お考えをいただいております。ええ、これはやは

りあのう、そうしたあのう、自分たちで、自分たちの地域を、ええ、どうしたら住みやすいところにするかという、そういう地域のために自分たちで、地域の特色にあった取り組みを考え、実践していく、ええ、そういうところが、ええ、地域を磨く、地域の誇りを持つというところへつながっていくんだろうと思っております。ええ、そういう点から今回の地区別総合戦略の作成にとどまらず、これをよい機会としていただいて、ええ、地域づくりに活かしていただきたいと思っておりますし、行政といたしましても、ええ、これと併せましてですね、また、あのう、答申の結果、あるいはまちづくり基本条例と合わせまして、ええ、また今一步考えを進めていく必要があろう、そういう時期にきておるだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、午前中の1番議員の意見の中にもございました今回の地方創生への対応で、まあ、本年度の町政座談会、この取り組みですね、まあ、地方創生への窮余の策であったのではないかと思いますけれども、非常に参加者全員の声が何らかの形で聞かれたということで、私は非常にいい取り組みではなかったかというふうに考えております。また先ほど課長も言われました、地区別戦略の取り組みを通してですね、地域住民の皆さんの中にも少しずつ自分たちで自立の芽が出始めているところもあるように感じております。ただ、まあ、参加人数等々の議論もありますけれども、まだまだ地方に、表に出てきていないいろんな意見があるのも確かでございます。で、まあ、私はあのう、最近よくPDCAということばを使われますけれども、まあ、Pはプラン、計画。Dはドゥ、実行。Cはチェック、検証して、Aはそれに基づいてアクション、行動をとることですけれども、私はあのう、行政の職員の皆さんにこのPDCAと共にですね、Eということと、もう一つのPということをぜひとも実践していただきたいという思いがあります。ええと、Eと言いますのは、ええ、エクスプラネーション (explanation) まあ、説明ということですね。それともう一つの意味でイーガネス (eagerness) 熱意。イーガネスです。熱意をもってという英語ですけれども、それともう一つのPというのがパースエーション (persuasion) という英語ですけれども、これは説得をするということになります。まあ、具体的にはですね、これまでの一般質問でもいろいろ提案をさせていただきました。自治会担当職員の役割あるいはその目的を明確化すること。それから職員の皆さん、非常にお忙しいのは分かりますが、やはり地域の皆さんは職員さんを頼りにしておられます。地域の皆さんの気持ちに答えるためにもですね、その地域での役割、そういうものをもう少し重要視をして、ええ、考えていただきたいということでございます。で、以前のやり取りの中で、町長はまあ、町民の皆さんとの信頼関係を築かなければいけないということで、クイックレスポンス (quick response) という言葉を言われました。これは素早い対応であるということをおっしゃいました。それと町の重要施策への担当課の垣根を越え

た理解を強めなければいけない。で、自分のことばで語られる職員が必要であるというふうにおっしゃっておられます。やはりこうして町民の顔を見ながら、素早い対応、状況説明、そして町の施策の熱意をもった説得ということが今後の行政改革、行政推進のカギではないかというふうに思いますので、ぜひこういう気持ちをもって今後進めていただきたいというふうに思います。ええ、そうしましたら、次の質問に入らせていただきます。まあ、健康長寿と青少年の夢を育む里づくりに向けてというふうにしておりますが、人口減少社会の中で今後町内の各種公共施設の維持管理問題ということは大きな比重を占めてくると思います。行政、行財政審議会の答申の中でも施設のあり方の見直しで、総合的な観点から検討し、有効活用を図ることが必要との意見が出ております。その中で健康長寿の里づくり、そして青少年の夢づくりの一端を担う各種体育施設の有効活用ということも、私は重要な要素と考えます。そこで今回石見スタジアムの改修に関する要望というものが町内各スポーツ団体から出されております。私も３人の子どもが矢上高校野球部にお世話になり、ええ、石見スタジアム等によく出かけたので、同じような思いを持っております。まあ、石見スタジアムに限りませず、町内各スポーツ施設におきましても、これまでも、まあ、予算の関係ということで、小さな補修でいわば場当たりの改修を続けてきているというのが現状ではないかと思えます。で、私は今回の改善要望というものを単なる球場改修のみに終わらせることなく、要望書の中にもございますけれども、これを機に邑南町そしてこの球場の立地、陰陽の中間に位置をし、陰陽両方からの出会いの場というこの位置の強みを活かした石見スタジアム、まあ、名称変更も含めてですけれども、邑南町のそしてさらには島根県西部地域の新しい顔として整備していくという考えを持つべきではないかと思えますが、ええ、そのような認識はございませんか。また今後の改修に対する考えをお聞きしたいと思えます。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、８月の末に要望書を出していただいております。たいへん石見スタジアムにつきましてはご心配をおかけしております。ええ、その石見スタジアムの改修についてお答えをさせていただきますが、ええ、議員先ほどおっしゃいましたように、スタジアムにつきましてはおよそ２年に１回の実行委員会によりますウエスタンリーグ等の開催があったり、また平成２４年度には島根県中学校野球大会がありまして、グラウンドの整備それからスコアボードの補修、エアコンの設置などその都度整備を重ねてきております。平成２５年度以降におきましても、水銀灯の取り換えやスコアボードの修理など諸修繕をしながら整備をしている状況でございます。しかしながら建設から１９年が経過しておりまして、スコアボードそのものやそのシステムの老朽、また、要望書にもありますように、ベンチの構造が公式大会の規定に合致しないなど、修繕の必要性については認識をしております。ええ、このようにスタジアムだけでなく、町

内の社会体育施設につきましては老朽化により修繕を要する施設が大変多く、その都度優先度を勘案しながら計画的に修繕をしてまいりたいというふうに考えておりますが、その優先度についてでございますが、まずは利用者の皆さまが安心して試合や練習ができるということを第一に今考えております。次に教育的な効果、そして波及効果等につきましてはまたその次というふうになろうかというふうに考えております。従いまして、現時点でのスコアボードやベンチの大改修等につきましては優先度を勘案いたしますと少し難しい状況かというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、必要な改修の認識はあるがなかなか難しいということでございます。まあ、もちろん町の行政に関しましても今後も厳しくなるということも承知しておりますし、予算の中での優先順位ということも理解をしておりますが、まあ、要望の中にありましたようなストライク、ボール、アウトでありますとかの得点版とベンチ等、まあ、これまでですね、松江、あるいは出雲でしか開催されておられません、夏の高校野球の県大会などにおきましてもですね、まあ、甲子園出場を目指して切磋琢磨しております地元の矢上高校を含めましてですね、県西部の高校にとってもやはり移動時間あるいは宿泊などの負担の軽減にもつながることになりますし、また県大会が招致できれば、新装になった天空の宿、あるいは霧の湯、また町内各宿泊施設にもですね、それなりの恩恵も生まれてくるというふうにも考えます。それから先ほどもおっしゃいました、広島カープの2軍戦、公式戦が、2年に1回行われているということですが、ええ、本年も行われましたが、まあ、これに設備面あるいはトイレ等、そのへんグラウンドも含めてですね、今後の開催に非常に黄信号が灯りそうだなというようなことも聞いております。まあ、地元の野球ファンの皆さんの楽しみはもとよりですね、プロ選手の生のプレイを目の当たりにして、野球教室等して、将来の夢を育んでいく子どもたちにとっても、貴重な体験の場であり、これは邑南町にとっては失ってはいけない貴重な財産ではないかというふうにも考えます。で、今後、ええ、今回の地方創生あるいは第2次振興計画の中ですね、やはり、ある程度思い切った計画ということも考えていくべきではないかという思いで、ええ、この質問は出したわけでございますけれども、ええ、町長、なんか、お考えがございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、私も3人の方から要望書を受け取った者の一人としてですね、ええ、その時に感じたのは、これはまあ、要望の趣旨も解かるし、それからまあ、これをそのスタジアムをあんまりおろそかにできないという気持ちは変わらないというふうに感じました。ええ、ただ、まあ、現時点で言いますと、やっぱりあのう、いろんな施

設がある中で、その財政的にどの程度今後この圧迫要因になるのか、そのあたりがまだ残念ながら検討されてないです。したがってまあ、これはまあ、後の質問にもからむんだらうと思いますけども、邑南町のそうした施設の修理修繕改築含めて、ええ、向こう何年かのやっぱり計画を先ず立てて、その財政的裏付けもみて、そして私がそれを見て、あのう、まずこれからやってみろということの判断をしなきゃいけないと思ってます。で、そのう、したがって現段階で石見スタジアムをすぐさま要望のようにやろうという判断にはまだ至っておりませんので、ええ、そうした計画づくりをまず急がせることとさして、いきたいというふうに思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) まあ、現段階では分からないが、向こう何年間、それからまた考えていく必要があるということをおっしゃっていただきました。まあ、厳しい非常に現実はあると思いますけれども、まあ、頭の真ん中においていただきまして、ええ、しっかりと計画を立てていただければと思います。よろしくお願いします。ええと、次にまあ、今町長もおっしゃいました関連性のある質問でございすけれども、町内既存の体育施設の有効利用に向けての整備と、整備計画を示せというふうにしておりますが、まあ、町内に存在します各種体育施設、現在でも県外各地からの入り込みの人口は非常に増えているように聞いております。まあ、元気館におけるNECレッドロケッツの合宿、いこいの村で陸上チームの合宿、そいから羽須美のテニスにおきましては、国際交流も、もう10年ぐらいやっておられるということでございます。まあ、先ほどの石見スタジアムの整備の要望と併せましてですね、ええ、これまで個別に改修要望が出ているように聞いております。ええ、瑞穂球場でありますとか、テニス施設、水泳、陸上施設、多くの施設の改修要望、また午前中には6番議員さんの質問の中で道場、練習場に関するお考えもありました。そしてパラリンピック、キャンプ地の予定会場と考えておられる元気館の更なる有効活用含めてですね、全町を見回した効果的な活用、運用計画の青写真というものを描いていただいて、健康長寿の里づくりそして青少年の夢につなげる施設の維持管理を含めた、将来の総合整備計画を示されることを求めます。担当課長のお考えを伺いたいと思います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、施設の、体育施設の整備計画に関するご質問でございすが、健康づくりあるいは社会体育の推進の場としまして、体育施設の有効活用は非常に重要であるというふうに認識をしております。現在、現行の総合振興計画、あるいは過疎地域自立促進計画におきましても、スポーツ施設等の整備運営や活用事業につきましては、主要事業として掲載をしておりますので、新しい総合振興計画等にも施設の有効

活用に関すること、それから整備の関係も記載していく必要があるというふうに考えております。ただ、まあ、財政的な課題もおいしいことから、具体的な順位づけ等、あるいは実際の整備につきましては、やはり相当慎重に行う必要があるかというふうに考えております。と申しますのも、あのう、スポーツレクリエーション施設の維持管理経費につきましては、国からの財政支援が非常に少ない状況にありまして、多くの施設をこれまでどおり維持していくというのは非常に厳しい状況になっているんじゃないかというふうに考えております。あのう、最近では国の経済対策等の交付金、地域活性化交付金等がございましたので、これを活用しまして大規模な改修でありますとか、耐震補強等の改修をたいへんいろいろな面からやってまいりましたけれども、今後まあ、これらの交付金というのは、なかなか期待が薄いということもありまして、体育施設の整備計画につきましては、まあ、あのう、検討しなければならない課題ではあるというふうには思っております。これまでも財政的なところは説明をさせていただいておりますけれども、本年から5年をかけて交付税の合併の特例措置が段階的に解消されるという状況で、平成32年度では、現在の見積もりでございますが、約3億4千万円の減収が予想されている状況でございます。このような状況にありまして、先般答申をいただきました行財政改善の推進に関する答申の中にも、先ほど議員おっしゃったように公共施設の整理合理化等の意見をいただいているところでございます。ええ、それからまあ、国の方でございますけれども、地方に対しまして、新たな公会計制度の導入、それから固定資産台帳の整備というのを要請をされております。これに合わせまして、公共施設総合管理計画の策定というのを国の方では推進をしております。平成29年度から実施にむけて今、ええ、整備をしておるところでございますけれども、ええ、邑南町ではこの固定資産台帳の作成に合わせまして、公共施設総合管理計画を現在策定中で、平成28年度中の完成を予定をしております。これは資産の更新問題に対応している情報を把握して、更新費用の把握、立て替え、統廃合、長寿命化などの判断に活用するものでございます。体育施設の改築やあるいは大規模改修につきましては、行財政改善の取り組み方針やこの公共施設総合管理計画を元に、施設の利用実態、それから老朽化の度合い、地域の実情などを考慮して慎重に対応していきたいというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、これの計画づくりにつきましていろいろ説明いただきましたが、まあ、なかなか厳しいなということは感じておりますけれども、まあ、今後の総合管理計画の中でですね、ええ、しっかりと計画を立てていただいて、またその施設の存在する、まあ、地域住民の皆さん方のご意見なんかもですね、しっかりと聴取したり、そのへん努めていただいて、ええ、明るい未来に向けて、ええ、いろいろ計画を立てていただきたいというふうに思います。で、最後になりますけれども、ええ、昨日田所公民館

地域学校ハンザケというのが開校になりました。で、40数名の瑞穂小学校の子どもたち、まあ、土曜日の運動会の振替休日を利用したんですけれども、地域の大人の先生たちと一緒に私も校長先生として参加をさせていただきました。まあ、地域の皆さんの子どもたちに対する思いというのはそれぞれ異なっておりますけれども、まあ、子どもたちが地域でたくましく、また人間力を高めて、将来この地域、邑南町を支えてくれる存在になれるような願いを込めての開校式でありました。現在町内各地で地域学校の取り組みが進められておりますけれども、この取り組みがまさしく地域を磨くということにつながると信じて今後も積極的な参加を地域の皆さんに呼びかけていこうと思っていることを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時25分とさせていただきます。

——午後 2時 6分休憩——

——午後 2時25分再開——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、和田議員登壇をお願いします。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 5番、和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、5番和田でございます。本日は議長の許可をいただきまして、一般質問に立たさせていただきました。本定例会に一般質問においてはですね、私、高齢者支援対策、まあ、買い物弱者、交通弱者に対して、ええ、質問したいと思います。ええ、通告順にしたがって質問いたします。ええ、まず、最初にですね、安芸高田市からの交通支援について質問いたします。ええ、本町は安芸高田市と県境に隣接しておりさまざまな協定を締結しております。昭和41年には主要地方道路吉田・瑞穂線改築促進期成同盟会、結成されまして、平成18年には吉田・邑南線に改名されております。またそして、平成26年には陰陽神楽街道と命名されました。そして、平成16年にはですね、県境隣接広域消防相互応援協定も締結しております。ええ、また23年には安芸高田市と邑南町の災害時相互応援に関する協定。ええ、また平成24年には安芸高田市と邑南町の文化、スポーツおよび観光交流に関する協定をいずれも締結しておられます。ええ、このようにですね、ええ、安芸高田市と相互の応援、また相互の連携、また地域住民による協力は欠かせない安芸高田市であると思います。ええ、そこで、邑南町と県境に隣接している智教寺地区というところがございまして、約10軒ぐらいの小さな集落でございます。この智教寺はですね、合併前は高田郡美土里町という地名でございまして、生活圏は瑞穂町にあったように思います。ええ、我々の時代、私の同級生でもですね、ええ、小学生は出羽小学校久喜分校というところに通学しておられまして、ええ、また中学校もですね、ええ、瑞穂中学校に通学しておられました。このような中で小中学校を卒業しておられる方

は少なくございません。まあ、そういうことですね、現在安芸高田市は交通支援対策として、ええ、市町村運営有償運送業務として、智教寺地区にですね、業務委託されております。その市からの委託内容としては、10人乗りのワゴンを市が購入して、車両と委託料を智教寺振興会にあてがって運行業務を展開しておられます。ええ、その事業の車両はですね、とろっこ便と命名され運行されております。また運賃は市に納入されているそうでございます。運送経路は智教寺から邑南町の大林、百石、岩屋を経由して出羽の病院またその後はですね、道の駅みずほ、邑南町の各商店で買い物をして帰られております。月曜日、金曜日、週2回運行しておられます。まあ、このように運行しておられるとろっこ便をですね、邑南町大林、百石、後木屋、また岩屋地区に支援していただく提案をするところでございます。ええ、町長と安芸高田市の浜田市長とは強いつながりとまた密接の関係の仲と聞いております。ぜひともこの支援を安芸高田市に、交通支援の提案しますが、町長の見解また担当課長の見解をお伺いいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 安芸高田市が運行する友愛とろっこ便、これを邑南町民が利用することについては、昨年度邑南町の交通担当者が出羽自治会長や安芸高田市交通担当者とそれぞれ協議し、調整を行ってきましたが、安芸高田市と受益者側との条件が合わずに、今日に至っていました。内容は、安芸高田市区域での乗車なら可能という先方の提案だったわけですが、邑南町側の受益者は、それは現実的には無理と回答されました。また、もし邑南町内で乗車する場合は邑南町に運営負担金を求めますよということなので、そこまでしてもらわなくてもよいとの結論だったわけです。しかしその後、今年8月の主要地方道吉田・邑南線改築促進期成同盟会、この総会後に、邑南町、安芸高田市の両首長の話の中で、この件が話題となり、再度協議を進めることとなりました。現在、安芸高田市の友愛とろっこ便を久喜地区の住民が利用できるようにするため、実施に当たっての旅客の範囲や予約、乗車のルールなどについて担当者レベルで調整を行っているところであります。条件面での協議が整えば、地方自治法第244条の3第1項及び第3項、これは例えば安芸高田市が所有するバスを邑南町の住民が利用する場合の手続き等を規定した条文ですが、これにより両市町の議会で議決を得て、両市町が協議書を締結することが必要であります。その後、安芸高田市地域交通協議会での承認を取り、中国陸運支局への申請を経れば実現することとなります。以上です。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、今、あのう、課長が答弁したように、安芸高田市と邑南町で今協議中であります。ええ、まあ、浜田市長さんと私との間でこのことが話題になったわけではありますが、正にあのう、二人とも、言うならまあ、住民の方々の利便性を第一に

どうするかということで、一致して、実現に向かっていこうやということで、まあ、別れたわけでありまして。で、まあ、いろいろ協議をすることがあるというふうに思っておりますし、それから話を聞きますと、安芸高田市の方で、こういった例が他にも少し、他の地域にもあるということがどうもあるようでして、ええ、まあ、そういったところの調整も必要ではないかなというふうに、まあ、伺っております。いずれにしても、あのう、議会の議決も必要でございますし、そういったハードルをやっぱり越えて実現という形になるうかと思っておりますので、今しばらく時間がかかるのではないかなと思っておりますが、まあ、何とか前にむかっていこうやという気持ちでは一緒でございますので、ええ、担当者レベルでしっかり詰めさしたいというふうにまあ、思っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、まあ、今の回答を聞きまして、協議中であるということでございます。まあ、課題もありますが、まあ、実現に向かっていっているということで安心してあります。まあ、これからですね、ええ、実現できれば、地域住民のコミュニティまた県境を越えて地区、地区との交流の場と、交流の場の一つとなればいいと思っております。ええ、次に買い物弱者について質問いたします。まあ、買い物弱者ということばは皆さん、あのう、耳によくしますが、買い物弱者とは住んでいる地域で日常の買い物をしたり、または生活に必要なサービスを受けたりするのが困難を感じている住民のことで、まあ、全国では600万人から、また700万人とも言われております。今や山間地域ではなくですね、都市部にも及んでいる。これは社会問題になっております。まあ、本町においても買い物弱者は少なくありません。高齢化また人口減少のなどの影響で以前あった商店、撤退してる地域は年々増加しております。以前は各地区、集落に何でも売っている雑貨屋がたくさんありました。このように記憶しております。その雑貨屋にはですね、おじいさん、おばあちゃん、子どもが集まって世間話をして話に花が咲いていたように思います。またコミュニティの場でもあり、集落は活性化しておりました。まあ、こういう時代はもう終わったのかなあと思うところでございます。まあ、そこで、ええ、今後高齢化人口減少が続き、買い物弱者に対して早期に手を打つことが求められていますが、本町の買い物弱者の状況、また今までの取り組みについて伺います。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) 本町の買い物弱者の状況等についてですが、自宅から歩いていける範囲にショッピングセンターであるとか、個人商店がない地域で、自分では車を運転できない方々であろうと思われそうですが、その対策としては、町内にJR口羽駅、田所道の駅そして矢上駅、この3カ所を交通の広域結節点に設定しまして、各公民館エリアの中心から最寄りの結節点までは、朝夕の町営バスやスクールバスでつなぎ、概ね昼ころまでに

は自宅から往復できるバス便というものを確保しております。従って、この便を利用し、通院や買い物をするのが可能となっております。また、こうした地域内路線を活用できない地域に対しては、通院や買い物などに対応するため、週1回程度けんこう号であるとかふくし号、やまびこ号といったバスの運行を現在行っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、バスは運行しとると、バスがあろう、町営バスまたは福祉バスが運行しておられるけれども、それ以外にバスに乗れない人たちのためにまた買い物弱者は増えておると思います。まあ、そのために買い物弱者支援をするためにですね、まあ、一つは支援するためには、利用者のニーズの把握、まあ、それとそれにより、買い物弱者マップの作成も必要でございましょう。地域ごとの課題もあり、その課題に対するまた希望調査アンケートといったようなものも実施することも必要であるのではないかと思います。まあ、買い物弱者はますます増加すると予想されておりますが、支援対策として、まあ、店をつくること、家まで商品を届けること、また家から出かけて商品、商店で買い物をする、この三つの方法が対策として方法があるのではないかと思います。まず一つ目のですね、店をつくること。まあ、これは新たに商店を建築するとかということではなく、移動販売車また移動スーパー、それを活用して各自治会館なりに集会所、空き地を利用して販売することで、そこに商店が存在します。まあ、そこで商品を購入したり、集落の皆さま方とお話をしたり、コミュニティの場となり、またストレスの解消、また集落の活性化にもつながるのではないのでしょうか。まあ、瑞穂地区にある施設、ゆめあいの里ではですね、月3回、地元のコンビニが移動販売を実施と、実施しておられます。また月に1回、買い物日を定められて、いろいろなところに車両運行しております。ま、こうして施設に入居してる方の買い物の場はあります。サービスもありますが、いわゆる在宅で、バス、車に困っておられる方の買い物支援が重要視されておると思います。まあ、それに二つ目の商品を家まで届ける、まあ、いわば宅配サービス。先ほどは移動スーパー、今度は宅配サービス、まあ、在宅で買い物に困っておられる方についての支援であります。まあ、本町においても地区、地区によっては、宅配サービスを支援しておられるところもあるようでございます。まあ、私もいろいろなところで宅配サービスがあればうれしいとかですね、またその、そういう声をよく聞きますが、まあ、そういう人たちの話を聞くと、まあ、町外広島に子どもが出て行って、月に1回、まあ、2回は顔を見がてら、商品を持って帰ってくれる。冷凍食品が多く、まあ、鮮度もねえ、新鮮でないの、新鮮な食品がいいと言っておられました。また、宅急便でもね、月1, 2回送ってくれるとの声もございます。やはりこの住民の方々にとってもある程度は新鮮な食品が食べたいと、まあ、冷凍も新鮮ではありますが、鮮度のいいというのが、まあ、地域の声でもございました。まあ、それと全国的にもですね、まあ、全国で展開しておられる生協Aコープを利用しておられる方

も少なくありません。しかしながら、まあ、生協は地元の購買率が食料品、日用品、雑貨において競争が激化しているのではないかと思います。まあ、本町においてその生協に代わる販売体系を構築し、事業展開するのも一つの方法ではないかと思います。まあ、本町、福祉は充実しております。在宅しておられる方の中には要介護、要支援、また要支援の認定を受けておられる方はおられますが、その方々についてはホームヘルパーさんが頼んで、ホームヘルパーさんに頼んで、商品を購入して宅配してくれます。しかし、介護認定を受けておられない要支援、要介護でない方がおられます。要するに福祉支援以前の方に対してはこういう支援はありません。ということで、宅配サービスを考えて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。まあ、移動販売、宅配サービスいずれにしても、町民、事業者、行政一体となって取り組んでいくことは必要不可欠でございます。本町高齢者の多い山間部、近くに商店がなく自動車も運転できず、日常の買い物に困る買い物弱者支援、今後の取り組みとして、移動販売車購入時の支援、民間事業者の力だけでは費用対効果の問題もあり、売り上げ利益も効果が薄く、車両費用の捻出には無理があるのではないかと思います。そこで、高齢者の多い山間部に導入する、買い物弱者を支援する、やはり移動販売の運行ではないかと思います。移動販売の運行また宅配の運行ではないかと思いますが、この導入の取り組みとまた一般事業者に対する助成金制度について伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、移動販売車、宅配サービスに関してでございますが、まず、助成に関してのことでございます。移動販売車の購入につきましては、島根県の制度として、地域商業等支援事業という補助事業の中に、移動販売支援事業というものがございまして、移動販売車の購入にあたっては、県が4分の1、町が4分の1、合わせて2分の1の助成が受けられる制度がございます。ええ、これ自体は以前からある助成制度でございますが、ええ、近年町内でこの制度を活用して、移動販売車を購入された例はございません。まあ、この制度については、商工会等を通じて周知を図ってはおるところでございますが、ええ、さらにこういった補助事業についての周知は取り組んでいきたいというふうに考えております。また、あのう、宅配サービスということについてでございますが、ええ、実際にあのう、宅配ができる車両の確保というのは、当然必要になってくるとは思いますが、実際には現在所有しておられる車両を使って宅配を行っておられるという実態も多いと思います。むしろ、宅配を行う人材の確保が今の状況だとなかなかむずかしいという声を耳にもいたします。議員おっしゃいますようにこのあたりのことにつきましては、対策についてやはりさらに検討を加えていく必要があるというふうに考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、支援事業については4分の1、県が4分の1、町が4分の1、合わせて2分の1あるようでございますが、未だにそれは使用されていないということで、まあ、今後も周知徹底を図っていただきたいと思います。またその宅配サービスにおいてもですね、まあ、人材の確保が非常にむずかしいということで対策の方検討があるということでございます。まあ、そのようにですね、買い物弱者はますます増加が予想されております。まあ、大きな課題でございます。まあ、これも長期にわたって継続的に支援すること、ためにはやっぱり事業として行っていくということが大切であると思います。まあ、そのニーズを正しくつかみ、低コストで継続に運営することが求められております。まあ、それには住民、事業者、行政が一体となって、ええ、取り組む必要があります、行政がどこまでタッチするか、少しでも町民の不安は減るような安全安心して暮らせるよう取り組んでいただきたいと思います。まあ、先ほどの助成金制度があっても使用しておられない、まあ、商店においては高齢化により後継者不足等の問題もあり、まあ、移動販売、宅配サービスに至っていないのが今の現状であろうと思います。まあ、これは今からの質問ですが、まあ、交通弱者対策にも、重複いたしますが、邑南町は地域おこし協力隊を活用して、隊員を受け入れておられます。まあ、この制度は人口減少、高齢化等進行が著しい地方において、地方自治体が受け入れて地域に委託するシステムでございまして、農林商工の支援、また住民生活の支援などの各種地域協力活動に従事してもらいながら、その地域へ定住、定着を図り、地域の充実また強化を目指す取り組みでございます。現在本町の受け入れは、石見地域に集中しているのが現状でございます。各種地域協力活動従事してもらうためにも、各地区に委託することも必要ではないかと思ひます。地域協力活動にはさまざまな活動内容があると思ひまして、まずは住民生活支援としてはですね、先ほどの買い物弱者、生活弱者に関連いたしますが、通院、また買い物弱者、交通弱者サポート、見守りサービス等の支援は地域に貢献してもらうことも重要な受け入れだと思ひます。まあ、このように食と農の協力隊も必要かも分かりませんが、地域協力活動、まあ、商業にしても、福祉にしても、要するに生活支援として受け入れていただきたい。まあ、このような今後福祉またいろいろな商業関係にも、今後町政として、行政として受け入れられるのか、また受け入れが可能なのか考えをお伺いいたします。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) ええ、現在邑南町の地域おこし協力隊の採用に関しましては、明確な目的を定め、就業はもちろん住まいや最長で3年間。その3年後の去就についても、募集時に提示できるかどうか、というのが重要な要件であります。行政や地域が担うべき部分を、地域おこし協力隊に担ってもらうとなると、明確な目的や将来の展望を提示できないと応募される可能性も少ないのではないかとおわれまひす。現在の邑南町の地域おこし

協力隊は確かに食と農に限定されていますが、これはその部分が明確化されているからという理由からでもあります。まずは地域にとって、高齢者生活支援に何が必要なのかを明確にすれば、地域での解決策、例えば地域プロジェクト再生事業であるとか、今後進めていかれるであろう地域包括ケアシステム、こういったことでの取り組みなどによっても、その解決の糸口が探れるのではないかと考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、福祉課長にお伺いいたしますが、福祉課としてはこの地域おこし協力隊の活用をどのようにお考えかお伺いいたします。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ええ、先ほども定住課長から回答がありましたが、やはりあのう、3年間若者が都市部から移ってこられて、あのう、やってこられるわけです。中にはまあ、例えば職を投げ打って来られる方もあるわけですので、やはりあのう、明確にその3年後というのが見通しが立たないと、まあ、例えばあのう、草刈りにくるとかいうようなことではなかなか難しんじゃないかというふうに考えます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) えと、先ほどもこの買い物弱者対策にもありましたように、移動スーパーとかこの移動販売をやりたいんだが、高齢化により後継者不足等が発生していると、それにはやはり人材不足であろうと思います。この地域おこし協力隊はですね、地域行事活動にも支援はしてもらいたい。また地域のお年寄りのサポートもしていただきたい。またそれだけでは、この起業目的も明確ではないと、それにはまた農作業への従事もしていただきたい、要するに地域で、このう、サポートをしてもらいたい。要するにこの農業のように、アグサポ隊に来て、そこで勉強するのではなしに、直接この取り組む人材、まあ、ようするに勉強しながら3年間をして起業するのではなしに、直接この協力隊が来て、即戦力になるような人材を、きていただいて、ええ、地域にこのう、取り組んでもらう人材があってもいいんじゃないかと。要するに直接、要するにもう地域作業のサポート、要するにどう言いますかね、ううん、先ほど言いましたように修行しながら、勉強しながらじゃあなしに直接来て、直接取り組んで、即、福祉にしても、福祉の対策にしても、とっていただける隊員の受け入れが重要ではないかと思っております。まあ、これもいろいろ精査してですね、隊員の受け入れを検討していただきたいと思っております。続きまして交通弱者に対する支援対策について質問いたします。まあ、交通弱者と買い物弱者は関連するところがありますが、今日は分けて質問いたします。まあ、公共交通手段をどう確保していくか。まあ、この問題に頭を悩ます自治体は少なくありません。本町もその一自

治体であろうと思います。まあ、27年度5月の実施された町政座談会の取りまとめの中にも、時代にあった地域づくり、安全安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携、その中に交通に対する、まあ、町民の意見がございました。まあ、その中には路線バス、福祉バスの停留所までいけない人がたくさんいる。午前のバスで診療所に行くと、昼までの帰りのバスがない。大型バスでなくても10人乗り等小型のバスで通院買い物ができるようにきめこまやく運行してほしいと。ええ、また交通、公共交通が行き渡っていない地域へデマンドバス等きめ細かい交通体制が必要ではないかというような意見が出ておりました。まあ、このように生活する上で、交通に困難な住民はたくさんおられます。まあ、そこで交通弱者に対して、今までどのような支援策をとってこられたか、また交通弱者の状況実態は本町はどうであるのか伺います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 交通弱者の状況と支援についてということですが、これまで、議員おっしゃるような問題をふまえて、生活交通検討委員会で検討を重ねてきた結果、今の現状というのは、広域バス路線ということで、邑南川本線、大朝線、日貫線、瑞穂インター線を運行し、高校の通学便や通院便、あるいは高速バスの広島浜田線、通称いさりび号と申しますが、これへの乗り継ぎ便の確保を行って来ているところです。その他は、買物弱者の対策で述べましたようなバス便を確保して、運行を行っておりますが、さらにその上で対応できていない交通空白地域では、通院にかかる支援として通院タクシー費助成事業というのを行っているところでございます。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** まあ、そこで先ほどから申しておりますように、バスの運行は着実に進んでおります。まあ、本町ではですね、22年度から5年計画で邑南町過疎地域自立促進計画を作成されております。まあ、22年から、今年度が最終年度でございます。まあ、その中の交通手段の支援策として交通空白、また不便地域については高齢者、障がい者などの交通弱者に対しタクシー等の利用の支援を始め、自治会や集落等の地域自治組織などによる相互扶助活動として、輸送活動の実施を支援するというのがっております。まあ、そのため過疎地域自立促進特別事業としてですね、二つありました。まあ、生活交通確保対策事業、その一つに自治会等輸送活動支援事業というものがございます。まあ、これは地域が要望し、町公共交通会議の許可を得た場合、町が購入した車両を無償貸与し、地域ボランティアにより運行業務を行うことを支援する事業であると、まあ、これはまあ、安芸高田市の事業と同じだろうと思います。まあ、またデマンドバス運行委託事業というものもございます。バス路線が設定が困難な地域で、車などの交通手段のない住民のため、玄関から目的地まで、往復するデマンドバス事業を導入する事業、いずれもこ

の事業は、交通空白不便地帯の交通手段の確保するためでございます。まあ、このような施策が22年度から策定されているにもかかわらず、取り組みがなされていない。まあ、この自治会等輸送活動支援、またデマンドバス運行委託、まあ、この事業の取り組みは必要な施策であります。なぜ今までこの、こういう5年経ってもこの事業は取り組んでおられなかったのか、また、この事業を今後取り組んでいかれるのか、今後の支援について伺います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 過疎計画にあります自治会等輸送活動支援事業というのは、自治会が運営する運行、いわゆる自治会輸送を支援する事業で、この自治会輸送は、無償運送、いわゆる道路運送法に基づかない運送でありまして、自治会が市町村から車両の無償貸与を受けて、地域内で輸送活動を行うものですが、利用者が支払う料金を厳格に燃料代以内とし、一定期間の燃料代と比較して、負担金が上回る場合は、精算が必要となっています。そして、その他の必要経費、例えば車両の修繕代であるとか、運転手謝礼、事務費など、これらは通常自治会費の中から自治会全体で負担いただくことになっております。運行区間は、交通空白地域内に限定されており、その区域を越えての運行はできません。運転手についても、原則二種免許が必要、あるいは国土交通大臣が認定する講習の修了者として、安全運行を担保する必要があります。以上が自治会輸送の方式なんです。町としては、現在、行っている町営バスの運行というのがこれに代わるものとして現在あるわけですから、これを補完することができる運行であり、両者にとって有益な形で実施できるのであれば、検討してまいりたいとは考えております。次にデマンドバス運行委託事業についてですが、バス路線の設定が困難な地域で、車などの交通手段のない住民のため、玄関から目的地までを往復するデマンドバスを導入する事業であります。現在、邑南町出羽地域にはスクールバス出羽線が、またふくし号出羽線の運行がありまして、その上でデマンドバス運行を行うということは、この事業の趣旨から、また、予算的にも対応できる状況にはありません。小中学校に通うスクール便は確保しつつ、その、買い物や通院や買物はすべてデマンドバスにシフトするという方法論であれば、可能性もあるわけですが、その場合、他地域への状況や影響がございますので、そうした利用状況等も勘案した上で、検討されるべきものと考えております。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** えと、このような自治会等輸送活動支援またデマンドバス運行委託についてはですね、またこの地域総合戦略の取り組みにも掲げておられる自治会もごございますので、ぜひとも検討されてよろしく願いいたします。まあ、この交通網確保に対しましても政府が8月14日に閣議決定した国土形成計画でもですね、交通網確保は主要

課題に盛り込まれております。まあ、地方での交通網の確保は今後10年間国づくりの指針となり、国土形成計画でも大きなテーマになっています。まあ、この計画は小学校区など複数の集落がまとまる、まあ、農村地域に交流、福祉、買い物サービスを集め、各集落を交通網で結ぶ小さな拠点づくりが柱となっております。まあ、先ほど申しましたように集落をつなぐ交通手段をどう確保するか、はあ、これはまあ、本町、地域創生地域別戦略の主要テーマでもあると思います。まあ、国土交通省は道路運送法に基づき住民による任意団体、またNPO法人など公共交通空白地有償運送として、車の運行を認めております。ま、そのようにして国土交通省によるとこの運行を利用しておられる団体は2014年に88団体あると発表しておられます。ええ、この近くでもですね、安芸大田町の、先ほどの集落自治会等輸送活動支援を活用して運行しておられます。その中の一つでございます。こうして、高齢者の交通を支える地域は、まあ、増加しており、今後住民が主体となって、ええ、持続的に運営ができるようにですね、行政の支援が必要だと思います。今は、行政の支援が急務であり、行政の支援は待ったなしではないでしょうか。まあ、こうして高齢者の日々の暮らしを支えることがまた集落の維持につながります。まあ、ここで、交通弱者、また買い物弱者対策について町長の見解をお伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 実は昨日あのう、ちょうど新たな国土形成の会議が広島のホテルでございました。まあ、国土交通省の主催でありまして、ええ、まあ、私もそこに島根県の町村会の代表として出ました。おっしゃるように中山間地域の中で大きな課題として、先ほどの交通弱者の問題も国土交通省は、まあ、認識をしておられまして、その国土形成計画の中にしっかりまあ、うたいこんでおられます。で、和田議員がご指摘のように小学校区単位で、小さな拠点づくりをやって、できるだけ交通の利便性、自治会輸送という話もありましたけども、そうしたバスを走らせることを国も大いに支援をしていきたいと、まあ、こういうことでございます。これは、あのう、今から向こう10年間の計画です。ですから、まあ、要はそうしたものをせっかくスタートしても、例えば非常にまあ、費用がかかって途中でやめるとか、継続性がなければなんにもなりません。そうした中で、ええ、町がやはりそれを、負担を相当していく、あるいは委託料を払っていくという形ではなかなか持たないと思います。で、そういう必要とする地域はこれから全国的に出るわけでありますので、和田議員のご指摘のようにですね、これはやっぱり国の責任としてしっかり財政的な裏付けの元にですね、計画づくりをしていってもらいたいということでございまして、ええ、実はそういうことも昨日の会議の中で申し上げてまいりました。昨日はですね、あのう、いわゆるトップ級の会議でございまして、ええ、広島県の湯崎知事や松井市長さんあるいは市長会の代表さん、あるいは各5県の、都道府県の知事の代表方とかですね、国土交通省ではさうとうトップ級の方が出ておられました。ですからまあ、そう

いう会議の中でそういう計画が決まったものですから、まあ、これはまあ、ぜひあのう、前に向かって行ってもらわなきゃなりませんし、あえて、ええ、私どもひとり一人に意見を求められましたけども、国土交通省としては、特に中国圏においては中山間地域を大事にしていくんだと、こういう明確なメッセージがございましたので、私はそれに基づいてさまざまな意見を申し上げてきたところであります。大変まあ、重要な問題を提議いただきましたので、私も頑張ってまいりたいというふうにまあ、思っております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、町長の答弁、はい、やはり町が負担するのでなく国に対してこのう、要請していくということでございます。これからも国の方によりしくお願いいたします。続きまして、先ほどありました通院タクシー助成金の問題について、ええ、少し質問してみたいと思います。まあ、通院バス助成実施要項にはですね、町営バス停留所から離れてバスの利用が困難な地域に住む高齢者の利便を図り、健康管理を支援することを目的とすると。まあ、その際、医療機関に通院する際に利用するとタクシー料金の一部を助成する事業でございます。ええ、要綱の第4条にですね、助成対象となる集落は集落の中心が最寄りのバス停留所から、0.5キロ以上離れており、かつ医療機関から1.5km以上離れている集落とすると指定があります。集落の中心と、集落の中心が最寄りのバス停留所から0.5km以上というのがね、私にはね、ちょっと定義が理解できませんので、このことについてちょっとお伺い、説明を求めます。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) この通院タクシー料金助成事業につきましては、先ほど定住課長が言いました、あのう、邑南町の公共交通、具体的にはまあ、町営バスとかスクールバスになってくと思うんですが、それでカバーできない、特にあのう、離れた地域をまあ、対象にしとるわけです。それで、この要綱を作成する際に地域指定というのを行いました。それにつきましては先ほど言われましたように、あのう、集落の中心が最寄りのバス停から0.5km以上。かつ医療機関から1.5キロ以上離れているものということになっております。で、具体的に集落の中心なんですけども、あのう、非常に細かい定義はしておりませんで、その集落の居住されとる家を見まして、その中心ということで判断しております。ただそういうふうにしますと、あのう、例えば、あのう、300mとか200mでも対象になるんかというような考えもあるかと思いますが、今、あのう、指定している集落はどう考えてもちょっと離れた集落でして、そういったあのう、不都合はないように考えております。

●和田議員(和田文雄) はい、議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、今の担当課長、担当課長に求めた0.5mというのはですね、私が、議長、あのう、先ほど2回、3回、0.5mと言いましたが0.5キロに訂正いたします。ええ、先ほどの0.5キロというのもまあ、今から聞こうと思うんですが、例えば最寄りの停留所から中心までが、まあ、500m以上、その停留所が、まあ、100mあってもその地域は指定の集落だと。そうすると200mあってもその指定でこの助成金はあると。しかし、違う世帯、違う集落いって、500m以上、また1キロ、2キロ離れとってもその集落は指定されていないのでもらえないというようなことが、ねえ、あると思います。まあ、そこでまあ、今こう、あれですか、今のこのう、あれは調べられたのは何年ごろ調べられましたか。最近？。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ええ、この通院タクシー助成事業実施要項は平成19年4月1日に定めております。で、その後あのう、バス路線の変更等もありましたので、あのう、随時見直しをして、改正をして、あのう、現在に至っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええとまあ、19年に、こう、まあ、告示されまして、ええ、それからは、まあ、見直しはされたと、まあ、そこでまあ、この考えのですね、こういうふうに対象地域を指定するのではなくてですね、まあ、高齢者の通院のためにはね、邑南町全世帯で、まあ、高齢者、今通院のこのう、助成を受けられとるのは、まあ、年間5件から10件だと思います。まあ、そういうふうにしてまあ、少数の方々が今助成対象となっておりますが、これを町全体で考えて、まあ、1キロ。0.5キロから以上とかいう町全体で考えられることはないですか。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) 一つあのう、生活交通の中のもう一つの基本方針として、あのう、医療機関商業施設から概ね1.5km以内にあり、バスを利用しなくても生活に必要な施設への移動が比較的容易な地域については、バス路線は設定しないというのが、もう一つございまして、あのう、基本的にはその1.5キロ以内という地域は、あのう、生活交通のバスの路線からは外れております。で、あのう、おたずねのその拡充というような件なんですけど、今ちょうどあのう、福祉課の方でも地域包括ケアシステムということで、その構築ということで、今邑智病院、あるいはあのう、邑南町社協さんの協力を得まして、あのう、地域丸ごと支え合いということで地域巡りをやっております。で、その中ではやっぱりあのう、そういった高齢者の方の、困りごとを拾い上げて地域でなんとかあのう、支えるような仕組みができないだろうかというようなことを考えている段階でありまして、

ちょっとそのへんの議論の行方を見守りたいと思います。それとあのう、タクシーについては非常に便利でして、自宅から目的地まで運んでもらえるということがあるのと、まあ、経費的にもバスに比べても高価ということがありますんで、あのう、そのあたりは慎重に検討していく必要があると思います。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(辰田直久) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、まあ、あのう、課長も先ほどまあ、第6期の邑智郡介護保険事業計画、まあ、邑南町生活支援サービスの充実に向けた取り組みとして、通院タクシー助成金、料金助成事業の拡充に向けて協議するというようなことが、言っていただきましたので、まあ、これも高齢者が自立し、生活を継続できる地域づくりをお願いしたいと思ひまして、ええ、これで私の質問を終わります。

●議長(辰田直久) 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

——午後 3時22分散会——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員